

2020（令和2）年度

事業報告書



学校法人 京都産業大学

《目次》

建学の精神	2
教学の理念	2
沿革	4
I. 法人の概要	5
II. 事業の概要	9
II-1. 京都産業大学	
〔1〕教育活動	11
〔2〕研究活動	17
〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動	19
〔4〕学生生活支援活動	22
〔5〕進路・就職支援	26
〔6〕学生募集	27
〔7〕施設設備	29
〔8〕管理運営	31
II-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校	
〔1〕教育・生徒支援	34
〔2〕施設設備	35
〔3〕管理運営	35
II-3. すみれ幼稚園	
〔1〕保育内容の充実拡充	36
〔2〕自立運営	36
〔3〕安全安心の追求	37
〔4〕教育力の向上	38
〔5〕園舎環境の充実	38
III. 中長期的な計画の進捗・達成状況	
III-1. 京都産業大学	40
III-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校	41
III-3. すみれ幼稚園	42
IV. 財務の概要	
〔1〕2020(令和2)年度事業活動収支計算書	43
〔2〕2020(令和2)年度資金収支計算書	47
〔3〕2020(令和2)年度貸借対照表	48
〔4〕データ編	61

建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

教学の理念

京都産業大学 学長 黒坂 光

京都産業大学は1965年、学祖荒木俊馬によって創設された。戦後日本の精神文化の荒廃を憂慮された学祖は、「建学の精神」を根本理念として、国際社会で活躍できる人材の育成に心血を注ぎ、本学は極めて順調な発展を遂げた。この学祖による「建学の精神」は、その後も歴代の学長により力強く受け継がれ現在に至っている。

本学が創設以来、終始一貫して掲げてきた教育理念は、「建学の精神」にうたわれているように、自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材の育成である。そのためには、日本固有の文化の特質や歴史的な意義を深く理解するのみならず、世界各国の文化や文明に通暁し、世界で通用し得る見識と国際感覚を身につける必要がある。

急速に進展する国際化、情報化社会において、本学は、時代のスピードに乗り遅れることなく、常に国際社会の動向に注視しながら、豊かな国際感覚と世界に雄飛する行動力のある人材育成のためのカリキュラム編成とその充実に取り組んでいる。特に、科学技術の進展や文化・文明が作り出した地球規模の課題解決が急務の現代社会に対応するために、本学は、一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された教養教育と専門教育、さらには学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成と、特色のある大学院の専門教育のカリキュラムの充実に意欲的に取り組んでいる。

本学が、特に重視するのは、幅広い教養知識と国際社会で活躍できる専門知識の修得に加えて、「建学の精神」にうたわれている豊かな人間性と高い倫理観を持った人格形成の確立である。

京都産業大学附属中学校・高等学校の教育理念

<教育目標>

豊かな教養と、全人類の平和と幸福のために寄与する精神を持った人間の育成

<校訓>

知性…常に知的好奇心を持ち、学びを重んずる。学び得たことを社会に役立て、人と共にいかによりよく生きるかを考える姿勢を養う。

品格…自己を大切にするとともに、他者を尊重し、誠実廉直な人格によって社会の一員として尊敬される人格を磨く。

気概…確固たる信念を持ち、どのような困難に直面しても挫けず、前向きに思考し行動する精神のつよさを育てる。

すみれ幼稚園の教育方針・教育目標

<教育方針>

力強く「生きる力」を育みます

将来の社会生活に適応できるよう、自主性と協調性の調和のとれた、人間性豊かな子どもの育成をめざします。すみれ幼稚園の保育の基本は「遊び」からの学びです。

「遊び」から学ぶとは、集団を通して心身ともにたくましく、力強く、心優しい子どもに育てること、仲間との関わりや基本的な生活習慣・知識を身につけることです。すみれ幼稚園は、力強く「生きる力」を育みます。

<教育目標>

幼稚園の園章、すみれの花の五弁にならって、

「豊かな心の子ども」「たくましい子ども」「やさしい心をもつ子ども」

「考えてやりぬく子ども」「協調しあえる子ども」

を育てることを目標としています。

沿革

1965(昭和40)年4月	京都産業大学開学 経済学部・理学部
1967(昭和42)年4月	経営学部・法学部・外国語学部設置
1969(昭和44)年4月	理学部に応用数学科増設 大学院経済学研究科(経済学専攻)・理学研究科(数学専攻・物理学専攻)修士課程設置
1970(昭和45)年4月	法学部に法学専攻科設置
1971(昭和46)年4月	理学部応用数学科を計算機科学科に名称変更 外国語学部に外国語専攻科設置 大学院経済学研究科と理学研究科に博士課程設置
1972(昭和47)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)修士課程設置
1974(昭和49)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)博士課程設置
9月	法学部法学専攻科廃止
1977(昭和52)年4月	大学院外国語学研究科(中国語学専攻・言語学専攻)修士課程設置 学校法人京都産業大学すみれ幼稚園開園
1989(平成元)年4月	工学部設置
1993(平成5)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)修士課程設置
1995(平成7)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)博士課程設置
2000(平成12)年4月	文化学部設置
2002(平成14)年4月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程設置
2003(平成15)年4月	理学部数学科, 物理学科, 計算機科学科をそれぞれ数理科学科, 物理科学科, コンピュータ科学科に名称変更
2004(平成16)年4月	大学院法務研究科(法科大学院)設置 大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)博士課程設置
2005(平成17)年3月	外国語専攻科廃止
4月	大学院外国語学研究科(英米語学専攻)修士課程設置
2007(平成19)年4月	経営学部ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科増設 大学院経済学研究科(通信教育課程)設置 学校法人京都産業大学附属中学校・高等学校開校
2008(平成20)年4月	コンピュータ理工学部設置 外国語学部国際関係学科増設
2009(平成21)年4月	法学部に法政策学科増設
2010(平成22)年4月	総合生命科学部設置
2011(平成23)年4月	大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)修士課程設置
2012(平成24)年4月	むすびわざ館(壬生校地)開設 附属中学校・高等学校壬生校地へ移転
2013(平成25)年4月	大学院法学研究科(法政策学専攻)修士課程設置 大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)博士課程設置
9月	理学部コンピュータ科学科廃止
2014(平成26)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻)廃止 外国語学部英米語学科, ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科, 言語学科を英語学科, ヨーロッパ言語学科, アジア言語学科に改編 大学院生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程設置
2015(平成27)年3月	工学部生物工学科廃止
4月	文化学部京都文化学科増設 大学院法学研究科(法政策学専攻)博士課程設置
2016(平成28)年3月	工学部情報通信工学科廃止
4月	理学部に宇宙物理・気象学科増設 大学院生命科学研究科(生命科学専攻)博士課程設置
2017(平成29)年4月	現代社会学部設置
2018(平成30)年4月	情報理工学部設置
2019(平成31)年3月	外国語学部ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科廃止
4月	経営学部経営学科, ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科をマネジメント学科に改編 国際関係学部設置 生命科学部設置
2019(令和元)年9月	大学院京都文化科学研究科(通信教育課程)京都文化学専攻修士課程設置
2020(令和2)年3月	外国語学部英米語学科廃止
2020(令和2)年9月	外国語学部言語学科廃止 法務研究科(法科大学院)廃止

I. 法人の概要

(1) 学校所在地

大学・大学院（上賀茂校地）	〒603-8555	京都市北区上賀茂本山
中学校・高等学校（壬生校地）	〒600-8577	京都市下京区中堂寺命婦町1-10
すみれ幼稚園（山科校地）	〒607-8165	京都市山科区栂辻平田町222

(2) 役員・教職員の概要

【理事・監事】(2020(令和2)年5月1日現在)

理 事 11人以上13人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第1号）

役職名	氏 名	常勤・非常勤	
理事長	柿野 欽吾	常 勤	
	大城 光正	常 勤	
	福家 崇明	常 勤	
	岩本 誠吾	常 勤	
	辻井 芳樹	非常勤 ※	
常務理事	矢野 博	常 勤	
	大西 辰彦	常 勤	
	川合 徹	常 勤	
	小林 慎一	常 勤	
	中井 透	常 勤	
	星川 茂一	非常勤 ※	
	堀場 厚	非常勤 ※	
	吉門 敬二	常 勤	

監 事 2人以上3人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第2号）

氏 名	常勤・非常勤
西村 大三	非常勤 ※
西本 清一	非常勤 ※

※ 非常勤理事および監事を対象に、私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

（契約内容の概要）

非業務執行理事および監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金200万円と、その在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額（以下「責任限度額」という。）を限度として、甲（本法人）に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、甲（本法人）は乙（当該理事または監事）を当然に免責するものとする。

(契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

【評議員】 (2020(令和2)年5月1日現在)

23人以上27人以内 (学校法人京都産業大学寄附行為 第18条第2項)

現在数 27人

【教職員】

2020(令和2)年5月1日現在 (単位:人)

京都産業大学		附属中学校・高等学校		すみれ幼稚園	
専任教員 (※1)	361	専任教諭	72	専任教諭	8
常勤教員 (※2)	107	常勤教諭	2	常勤教諭	7
非常勤教員 (※3)	324	非常勤教諭	66	非常勤教諭	11
専任職員	204	専任職員	3	専任職員	0
常勤職員 (※4)	221	常勤職員	9	常勤職員	1
非常勤職員 (※5)	45	非常勤職員	7	非常勤職員	11

※1 教授 (223人), 准教授 (115人), 講師 (5人), 助教 (18人) の総数

※2 特任教授, 客員教員 (常勤), 特定任用教員, 外国語契約講師, 特約講師, 実学英语講師等の総数

※3 客員教員 (非常勤), 非常勤講師等の総数

※4 特定専門員 (常勤), 嘱託職員 (常勤), 契約職員の総数

※5 特定専門員 (非常勤), 嘱託職員 (非常勤), 臨時職員の総数

(3) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数

【大学院】

2020(令和2)年5月1日現在 (単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士			博士後期		
		入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数
経済学	経済学	5	10	3	3	11	8
マネジメント	マネジメント	15	30	11	3	9	2
法学	法律学	10	20	4	5	15	0
	法政策学	10	20	1	2	6	1
外国語学	英米語学	5	10	0			
	中国語学	3	6	0			
	言語学	3	6	2			
理学	数学	5	10	4	3	9	2
	物理学	10	15	9	3	9	4
工学	生物工学						1
先端情報学	先端情報学	20	40	27	3	9	5
生命科学	生命科学	20	40	36	3	9	6
経済学 (通信教育課程)	経済学	10	20	19			
京都文化学 (通信教育課程)	京都文化学	10	20	19			
合計		126	247	135	25	77	29
研究科	専攻	専門職					
		入学定員	収容定員	学生数			
法務	法務						1

※ 工学研究科生物工学専攻 (博士前期課程) は2014(平成26)年4月から募集停止

※ 工学研究科生物工学専攻 (博士後期課程) は2016(平成28)年4月から募集停止

※ 法務研究科法務専攻 (専門職学位課程) は2016(平成28)年4月から募集停止

【大学】

2020(令和2)年5月1日現在 (単位:人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済	経済	625	631	2,475	2,525
経営	マネジメント	670	659	1,340	1,284
	経営			794	946
	ソーシャル・マネジメント			252	235
	会計ファイナンス			204	186
法	法律	410	402	1,660	1,707
	法政策	185	188	735	748
現代社会	現代社会	300	310	1,200	1,176
	健康スポーツ社会	100	105	400	397
国際関係	国際関係	200	197	400	382
外国語	英語	120	113	480	475
	ヨーロッパ言語	175	164	700	695
	アジア言語	125	127	500	478
	国際関係			160	157
文化	京都文化	100	103	400	426
	国際文化	170	166	680	708
理	数理科	55	55	210	207
	物理科	40	33	160	150
	宇宙物理・気象	40	40	160	161
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス			45	58
	ネットワークメディア			45	63
	インテリジェントシステム			45	55
情報理工	情報理工	160	159	480	447
総合生命科	生命システム			90	82
	生命資源環境			70	65
	動物生命医科			70	70
生命科	先端生命科	100	95	200	180
	産業生命科	50	47	100	90
合計		3,625	3,594	14,055	14,153

※ 経営学部マネジメント学科は2019(平成31)年4月設置

※ 経営学部経営学科, ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科は2019(平成31)年4月から募集停止

※ 国際関係学部は2019(平成31)年4月設置 ※ 外国語学部国際関係学科は2019(平成31)年4月から募集停止

※ コンピュータ理工学部は2018(平成30)年4月から募集停止 ※ 情報理工学部は2018(平成30)年4月設置

※ 総合生命科学部は2019(平成31)年4月から募集停止 ※ 生命科学部は2019(平成31)年4月設置

【高等学校】

2020(令和2)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属高等学校	500	280	472	1,500	1,313

【中学校】

2020(令和2)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属中学校	120	90	93	360	293

【幼稚園】

2020(令和2)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人数	入園者数	定員	園児数
すみれ幼稚園		80	73	320	187

※ 入園者数には4歳児(6人)を含む

(4) 卒業生数, 修了者数, 学位授与数
【大学院】 2020(令和2)年度春学期, 秋学期の総数(単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士	博士後期
経済学	経済学	0	0
マネジメント	マネジメント	5	0
法学	法律学	3	0
	法政策	1	0
外国語学	英米語学	0	0
	中国語学	0	0
	言語学	0	0
理学	数学	2	0
	物理学	2	0
工学	生物工学	0	0
先端情報学	先端情報学	16	1
生命科学	生命科学	17	1
経済学 (通信教育課程)	経済学	8	0
京都文化学 (通信教育課程)	京都文化学	5	0
合計		59	2
研究科	専攻	専門職	
法務	法務	1	

【大学】 2020(令和2)年度春学期, 秋学期の総数(単位:人)

学部	学科	卒業生数
経済	経済	507
経営	経営	409
	ソーシャル・マネジメント	106
	会計ファイナンス	88
法	法律	397
	法政策	177
現代社会	現代社会	257
	健康スポーツ社会	85
外国語	英語	113
	ヨーロッパ言語	132
	アジア言語	112
	国際関係	68
文化	京都文化	110
	国際文化	174
理	数理科	39
	物理科	33
	宇宙物理・気象	34
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス	23
	ネットワークメディア	40
	インテリジェントシステム	45
総合生命科	生命システム	29
	生命資源環境	32
	動物生命医科	34
合計		3,044

【高等学校】 2020(令和2)年度3月卒業生数(単位:人)

	卒業生数
京都産業大学附属高等学校	474

【中学校】 2020(令和2)年度3月卒業生数(単位:人)

	卒業生数
京都産業大学附属中学校	105

【幼稚園】 2020(令和2)年度3月卒園者数(単位:人)

	卒園者数
すみれ幼稚園	57

Ⅱ. 事業の概要

〔はじめに〕

本法人は、「教育制度・課程の実質化（具現化）」を基本方針に京都産業大学や附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園においてそれぞれ社会ニーズの変化や時代要請の趨勢を見据えながら、『事業計画』に沿って教育の改革・改善を基軸にそれを支える学生・生徒支援や研究推進、社会連携、教育環境整備を行ってまいりました。

大学においては、グランドデザイン『神山STYLE2030』にもとづき「教育組織の新設・改編」と「教育内容の充実」を推し進めるために、2021(令和3)年4月に現代社会学部健康スポーツ社会学科と文化学部京都文化学科の入学定員を各100名から各150名に、外国語学部アジア言語学科日本語コミュニケーション専攻の入学定員を25名から30名にする収容定員変更の申請を文部科学省に行い、この申請の認可によって、2021(令和3)年度の入学定員は3,730名、これらの完成年度における収容定員は15,010名（編入学定員90名含む）になり、『神山STYLE2030』の“2025(令和7)年度までに学生数15,000人を擁する大学とする”という「改革プラン」は達成されることになりました。また、大学院については、2022(令和4)年度開設の修士課程「現代社会学研究科現代社会学専攻」の設置認可申請を行いました。このように、学部・大学院の新設や定員増に伴う“量的拡大”と教学改革等によって、主に幅広い素養を身に付けて実社会で活躍できる人材を輩出する私立大学として、教育、研究、就職を含む学生支援と社会貢献においては一層の“質的向上”に注力することで、常にいかなる時代であろうとも「京都産業大学」が社会から高く評価され、「選ばれる大学」であり続けることが重要であります。さらに、本学の研究力を強化する目的で、情報理工学系の「ヒューマン・マシン・データ共生科学研究センター」を「先端科学技術研究所」に、人文科学系の「ことばの科学研究センター」を「総合学術研究所」に設置しました。これによって、本学専任教員の研究領域の大半をカバーする共同研究の基盤が整備されることになりました。また、外部資金の獲得および研究ならびに広報活動をサポートするURA^{*1}の配置も行いました。さらに、未来社会を見据えた取り組みを不断に進めて「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献する観点からも、AP・CP・DP^{*2}に加えてアセスメントポリシー^{*3}を踏まえた評価の可視化と世界基準を見据えたダイバーシティの実現における人材育成、学部生のフィールドワークと西陣地域との連携の活動拠点として「町家 学びテラス・西陣」を開設しました。加えて、「学生の安全・安心でかつ快適な環境づくり」のために、天地館の建設や耐震化率100%の達成に向けたキャンパス整備も推進しています。

附属中学校・高等学校では、「教育制度・課程の実質化（具現化）」を着実に実施しました。まず、『将来ビジョンー5年先を見据えてー』に沿って「新学習指導要領」の順次実施や「大学入学者選抜改革」への対応を視野に入れた教育改革を行いました。さらに、電子黒板などICT機器の活用と「1人1台端末」を順次導入するとともに、全学年におけるオンライン英会話も実施しています。その結果、生徒募集では志願者獲得競争が激しい中、附属生として相応しい入学者を確保できました。高等学校卒業後の進路においては、京都産業大学のみならず国公立大学や他の私立大学への進学実績も上げることができました。

すみれ幼稚園では、少子化が顕著に進む中、引き続き園児の安全・安心を重視しながら教育・保育の改革・改善を実践しました。まず、「教育制度・課程の実質化（具現化）」に合致する「食育」を導入しました。開園以来、知育・徳育・体育の3本柱に教育・保育を進めてきましたが、この食育は子どもたちが食に関する知識を学ぶとともに、健やかな心身を育むことを目指すもので、園児だけではなく保護者からも好評を得ています。また、2020(令和2)年度から入園児を対象に制服を一新することで、今の時代・社会にマッチしたデザインとなりました。さらに、ホームページの刷新・スマホによる閲覧に加えてSNSによる幼稚園情報の発信も始め、大学併設の幼稚園として魅力を発信しています。

2020(令和2)年1月に国内での感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、本法人の活動にも大きな影響を与えました。3月末に大学において、学生の集団感染（クラスター）が判明しました。大学は京都府、京都市と連携し、さらなる感染拡大を防止するために、大学名の公表に踏み切りましたが、大きくマスコミに取り上げられる事態となりました。4月の緊急事態宣言および京都府からの要請、近隣府県の感染状況により、本法人の各学校では、それぞれ対応を実施しました。

大学では春学期中は全ての科目を遠隔授業で実施しました。続く秋学期においては実験、実習、演習科目を中心に、段階的に対面授業を再開しました。

中学校・高等学校においても、6月初旬まで臨時休校措置が取られましたが、その間はインターネット教材を活用した教育を行い、授業開始に備えていました。

幼稚園においても、臨時休園が余儀なくされましたが、インターネットを通じて各家庭にオリジナル動画を配信し、園児が教諭の顔をいつでも見られるよう工夫をしました。

また、自宅で遠隔授業を受けられる環境の一助となる修学支援金を、全ての学校の学生、生徒、園児に対して支給しました。

10月には大学内にPCR検査センターを設置し、安全・安心なキャンパスの実現に向けて、新たな一歩を踏み出しました。

以上が2020(令和2)年度に本法人の各教育機関の実施した事業のあらましです。

本法人は、総合学園として常に国内・国外の時代の変化に的確に対応し、「社会の負託に応える」ことを目標にしています。この目標の実現に向けて、以上の事業を含めて2020(令和2)年度に事業計画に基づいて実施した主な事業について、以下のとおり報告します。

- ※1 大学等において、研究者とともに（専ら研究を行う職とは別の位置付けとして）研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材です。
- ※2 3つのポリシー「アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）」、「カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）」、「ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」を指します。
- ※3 学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準および具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。

Ⅱ-1



京都産業大学



京都産業大学 (京都市北区)

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

○大学院現代社会学研究科修士課程 (2022(令和4)年4月開設予定) の開設に向けた取り組み

Society 5.0, データ駆動型社会やSDGsの実現を推進する社会を高度かつ専門的に支えうる人材を必要とする社会ニーズに応えるため、現代社会学部現代社会学科の教育課程に接続する大学院現代社会学研究科現代社会学専攻修士課程の設置について検討を進め、2021(令和3)年3月に文部科学省への設置認可申請手続きを行いました。

○設置計画履行状況等調査への対応

「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」に基づき、「設置に係る設置計画履行状況報告書」(対象: 5学部・1研究科)を文部科学省へ提出しました。その結果、2021(令和3)年3月26日に文部科学省より通知があり、本学に指摘事項は付されませんでした。

○学部等の収容定員等適正化の検討

社会のニーズを踏まえ、2021(令和3)年4月からの現代社会学部健康スポーツ社会学科の入学定員を100名から150名に、外国語学部アジア言語学科の入学定員を125名から130名に、文化学部京都文化学科の入学定員を100名から150名に変更し、あわせて、それぞれの教育課程の充実を行いました。

(2) 大学の質の向上

○自己点検・評価活動の推進

自己点検・評価の実施方針および3年間[2020(令和2)年度から2022(令和4)年度]の取り組み工程表に基づき、大学評価(認証評価)結果に対する改善報告書を作成し、大学基準協会へ提出しました。また、自己点検・評価報告書に対する対応(改善)状況一覧の作成や前年度に作成したデータ等の情報更新を行いました。このような活動も行いながら、大学の質の向上に取り組みました。

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

○主体的な学びを促進するためのFD/SDの推進

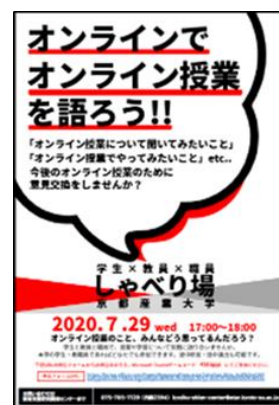
全学FD/SD研修会と新任教員研修会をオンラインで実施しました。全学FD/SD研修会では、第1回と第2回で、「データサイエンス教育」について、第3回では、「内部質保証システム」をテーマとし、授業運営に関する情報の共有を行いました。また、翌年度からの授業収録と配信への取り組みに向けて、全学FD研修会を対面とオンラインのハイブリッドで実施し、事例紹介と情報交換を行いました。



全学FD研修会での情報交換会での様子

○「しゃべり場」の開催

コロナ禍における学生の円滑な学修について検討することは、本学の教育の質を担保するための重要な課題の一つであり、学生、教員、職員の三者の「しゃべり場」を春学期と秋学期にオンラインで開催しました。春学期に全てがオンライン授業となったことを受け、それぞれの立場で意見交換を行い、オンライン授業のメリットやデメリットについて学生の意見を聴く機会になりました。また、秋学期は、企画の段階から有志の学生が運営に関わるなど、いずれも貴重な交流の場となりました。



参加者募集告知ポスター

○教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援

教育プログラムの改善や試行的取り組み、FD活動に対して支援する教育プログラム支援制度を学内向けに公募し、採択した3件に対して、プログラムの実施経費を支援しました。

【採択課題名】

1. SDGsと専門知を統合する学び場の創造と効果検証
2. 理工系コーオペ教育プログラムの発展
3. 文化学部学びを深める読書体験共有システムの展開

○教学データに基づく検証

学内で保有する教育データの一元化と分析の効率化を進めるため、統合データベース構築に向けた環境整備および学修成果・教育成果の可視化ツールの検証に取り組みました。あわせて、オンライン授業等に関するアンケートや外部アセスメントテスト、卒業時調査などの結果を分析し、全学部、その他関連部署と翌年度の教育改善に向けた検証・意見交換を行いました。また、調査結果等についてWebサイトを通じて発信しました。

この他、データを活用した業務推進に向け、事務職員を対象とした実践的なIR※研修会を実施しました。

※ Institutional Researchの略。学生の学修成果など学修機能に関する情報を収集・蓄積するとともにその調査分析を行い、その分析結果を提供することによって、教育や学修改革に役立てることを指します。

○ラーニングcommons・グローバルcommons・スチューデントcommonsにおける正課外学習支援

学内に入構できない学生の学修をサポートするため、ワークショップや学習相談をオンラインで実施しました。ラーニングcommonsでは、春学期の授業開始が延期になり、不安をかかえる学生のために、「授業スタート前にできることをやってみよう」という課題提出型学習支援を実施し、約400名の学生から課題提出がありました。グローバルcommonsでは、オンラインのリアルタイム型とオンデマンド型の異なるスタイルのワークショップを実施しました。また、学生対象の「英語でプレゼンしよう」企画をオンラインで実施しました。



参加者募集告知ポスター

(4) 「学生の主体的な学び」の促進

○体系的なカリキュラム整備

各学部等のカリキュラムについて、体系的・順次的なカリキュラム編成という視点のもと、前年度に引き続き検証を進めました。学生にとっての学びやすさという観点から学問分野の体系と難易度を示すための「科目ナンバリング」についても見直しを行いました。

○厳しくかつきめ細かな修学指導の推進

きめ細かな仕組みと厳しさのある仕組みを併せ持つ履修計画・相談体制の構築を、順次進めています。2019(令和元)年度に構築した留年への注意喚起、自己回復への督促、成績不振に伴う退学等の勧告等を含めた修学指導を本格的に始めました。この修学指導の仕組みには、本学の成績評価の信頼性を高める意味からもGPAを活用しています。

○アセスメントポリシーに基づく学修成果の可視化への取り組み

アセスメントポリシー策定に向けた試行的な取り組みを始めました。1つの成果として、GPS-Academic[※]による測定データを蓄積し、入学時から3年次までの変化を追った分析ができる環境を整備しました。

※ 株式会社ベネッセi-キャリアが運営する問題解決力を測るテストで、学修成果の可視化、教育課程の検証等を目的としています。

(5) グローバル人材の育成

○グローバル人材育成事業の推進（グローバルに活躍する理系産業人の育成）

理工系3学部が協働し、グローバルに活躍する理系産業人を育成する取り組みを行っています。合宿形式の「英語サマーキャンプ」や短期留学の「海外サイエンスキャンプ」は休講となりましたが、正課外の取り組みであるセミナーや英語ワークショップをオンラインで開催しました。また4年次英語研究発表会においてもオンラインで学生自ら発表を撮影した動画を再生し、参加者からの質問にも英語で答えるなど実践的な学修の機会を設けました。

○海外留学の促進

海外への留学を促進するためには、多様な協定校との緊密な連携が必要です。2020(令和2)年度は、ベルギーのトマス・モア応用科学大学と新たに協定を交わしました。

一方で関係性が形骸化している協定校について、交流実績を踏まえて見直した結果、アメリカのカリフォルニア大学リバーサイド校との協定を解消しました。これにより、本学の協定校は31カ国86大学1研究所となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大における対応では、外務省の感染症危険情報を基準に2020(令和2)年2月から3月にかけて留学中の学生に帰国勧告を行い、4月までに全員が帰国を完了しました。その後も渡航を伴う留学は大きな影響を受けており、2020(令和2)年度は全ての留学プログラムを中止せざるを得ない状況となりました。

○学内における学生の国際交流活動への支援

2020(令和2)年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、学生の国際交流活動においても計画通りに実施できない状況が続きました。

このため、既存プログラムであるランゲージ・エクスチェンジ[※]の交流活動をオンラインで行うという取り組みを開始した結果、4言語（英語、イタリア語、中国語、韓国語）に157名が参加、マッチング率は95%となりました。

実施後のアンケートでは、各国の時事問題や文化についての会話や日常会話の中で、お互いの言語の間違いを指摘し合うなど、有意義な交流ができたと好評を得ています。

※ 日本人学生と留学生がお互いに言語を教え合うプログラムです。

(6) 大学院教育の充実・実質化

○FD活動の推進

カリキュラムの年次進行、授業科目間のつながり、授業科目と教育目標の達成との関係などカリキュラムの体系性を図示化できるよう、全研究科でカリキュラム・ツリーの作成に着手しました。また、2019(令和元)年度に通学制の大学院生を対象として実施したアンケート結果の検証、今後の授業運営やカリキュラム編成等への活用等の取り組みを推進しました。

○教育の向上に資する支援策の検討

学外での研究発表の機会を高めるため、2020(令和2)年度から、交通費・宿泊費・参加費等の支援制度について、大学院生個々のニーズに応じた運用方法に変更しました。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響による学会開催の自粛等により、参加データをもとにした検証を進めることができませんでしたので、検証計画を見直し、翌年度以降、支援策の効果的な運用に取り組むこととしました。

(7) 研究科における主な取り組み

○研究指導体制の充実

これまで博士後期課程においては、単位制を採らず、専ら論文指導を中心としたカリキュラム編成としていましたが、課程制大学院制度の趣旨に鑑み、各研究科とも博士後期課程にコースワークを設けました。

○収容定員充足に向けた取り組みの推進

入学定員および収容定員の見直しを検討するとともに、学内進学者向けの入学説明会や進学説明会を実施し、低年次生から大学院進学を意識できるよう積極的な情報発信を進めました。

○進路・就職支援の充実

大学院進学後の進路を不安視する学生が多いことから、教学部署と進路・就職支援部署が連携して、新入生の進路ガイダンスや研究指導教員を交えての三者面談、就職対策講座を実施し、修了後のサポートや進路への不安解消に取り組みました。

(8) 学部における主な取り組み

○質を重視した学びの促進

経済学部では、新たな4コース（「現代経済コース」「ビジネス経済コース」「地域経済コース」「グローバル経済コース」）を設置し、複数の新規科目を開講するなどカリキュラムの充実に取り組みました。経営学部では、マネジメント学科が開設2年目を迎え、統合的なマネジメント能力を持つ人材を養成すべく、専門の学び、特にゼミ活動（演習）の充実に取り組みました。文化学部では、低年次からのキャリア意識醸成を目指し、2年次生必修科目として「文化学部の学びとキャリア」を開講しました。

授業には進路・就職にとどまらず、医師によるメンタルヘルスに関する内容を組み入れています。

○グローバル教育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外実習を伴う科目が実施できない中、国際関係学部では、オンラインを活用し、海外在住の外交官、実務家による講演会を実施しました。外国語学部では、新たに海外大学のオンラインコースの単位認定の可能性について検討を始めました。生命科学部では、海外提携大学と基礎生命科学分野の研究内容について議論を行う「さくらサイエンスプラン」を開催しました。

○進路・就職支援の充実

法学部では、学生と教員が協力して、法学部生の公務員志望者を支援する会である公務研究会を中心に、自主的な勉強会や卒業生との交流会、公務員合格者の報告会をオンラインで開催しました。現代社会学部では、保健体育（中学校・高校）の教員免許取得希望者に対し、学部独自の課外活動として対策講座を実施しました。また、スポーツトレーナー資格取得に向けた支援も継続して実施しました。

○広報活動の充実

理学部では、学部の魅力を積極的に発信するため、理学部オリジナルのロゴマークを作成するとともに、Webサイトへの情報掲載に取り組みました。またWebセミナーをYouTubeとニコニコ生放送（公式）にてライブ配信しました。情報理工学部では、各種のオンラインイベントに積極的に参加し、学部の魅力を積極的に発信しました。また、高等学校との高大連携事業については、引き続き実施しました。



理学部オリジナルロゴマーク

(9) 教育に関する主な取り組み

○共通教育におけるカリキュラムやプログラムの継続した検証と見直し

人間科学・全学必修英語・言語・体育カリキュラムについて、現行カリキュラムの課題を抽出し、教育成果や適正受講者数の検証、科目の点検と見直しなど、継続して取り組みました。また、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、共通教育科目の多くがオンラインによる授業となりましたが、これを受け、オンライン授業に対する教育効果なども検証しました。

○教員採用試験への現役合格者増加に向けた取り組み

教職履修者の教員採用試験現役合格率の向上に向け、4年間を通じた計画的かつ体系的な教員採用試験対策の取り組みのもと、低年次からの意識付け、モチベーションの維持等を重視しつつ、学部と連携し支援強化を図りました。なお、2020(令和2)年度は、現代社会学部では初めての卒業生の送り出しとなりますが、この1期生から、中学校の保健体育教員の採用が決まりました。

○インターンシップ科目の見直しと充実

2020(令和2)年度より、新たなインターンシップ科目として、体育会クラブ所属学生を対象とした「アスリートインターンシップ」を開講しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップ系科目の多くが休講となりましたが、新たな課題としてあがってきたオンラインインターンシップについて、他大学や企業等の動向調査や意見聴取に取り組みました。

○キャリア教育の学部教育との連携とその展開

各学部では、専門教育においてキャリア教育に関連する科目を開講しつつあります。このような科目の開講に際して、キャリア教育センターからのノウハウの提供や情報の共有など学部との連携を図っています。中でも理工系コーオププログラムは、学部とチームを組み、継続してプログラムの充実に取り組んでいます。

○初年次教育の推進

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、初年次教育科目の多くは、オンラインによる授業となりました。初年次教育の半数以上は、グループワーク中心の科目ですが、オンライン授業においても対面授業と同等の教育効果を出せるよう工夫しながら行いました。また、新たな科目として「ファシリテーション入門」を開講し、充実を図りました。なお、初年次教育センターの組織運営等の検証については、継続して取り組んでいます。

○障害のある学生に対する支援の推進

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン」に基づき、障害のある学生が障害のない学生と同等に学べる環境作りを目指すという方針のもと、学生支援サポーターの育成を始め、障害のある学生への修学支援に全学的に取り組みました。

○学生の学びと成長に着目したボランティア活動の支援

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業が主となりました。それに伴い、対面中心のボランティア活動ができなくなったことから、ボランティアセンターでは新たに Web による行事開催を模索し、「組織運営ワークショップ^{※1}」「公開人権研修(生きづらさを抱える若者たち)^{※2}」を開催しました。

※1 「組織基盤の弱体化」など、組織運営の改善の糸口を学ぶワークショップイベントです。

※2 「生きづらさを抱える若者たち」をテーマとした講演+ディスカッションイベントです。

○高大接続授業の運用

京都産業大学附属高等学校の生徒が大学での学びを体験することを目的として、高校2年生には秋学期に大学の講義を実際に受講する「体験授業」をオンラインで実施しました。高校3年生には春学期に、社会科学・人文科学・自然科学の教養教育と専門科目の魅力伝える講義「大学の歴史と京都産業大学」を実施しました。また、秋学期には大学の講義へ円滑に接続させるために、学部ごとの接続授業を実施しました。



体験授業 (本学附属高等学校2年生)

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの実施

本学は、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元を目指す「大学コンソーシアム京都」に加盟しています。策定された第5ステージプランのもと、本学では単位互換科目の提供、共同でのFD・SD研修等の実施、国際交流関連の事業などに取り組み、教育・研究・地域貢献活動の充実を図っています。

○電子書籍の購入

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生への修学支援として、図書館資料を自宅での事前学習や課題作成に役立てるため、2019(令和元)年度に学生に貸し出しを行った資料のうち、電子化されている1,732タイトルを購入しました。Maruzen eBook Libraryで既に利用していた資料と合わせて2,964タイトルが利用可能となりました。

また、試読サービスも導入し、リクエストがあった電子書籍については選書基準に基づき購入しました。

○学生への図書郵送貸出

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館中、また履修授業の全てがオンライン形式や通学が困難等の理由により入構しない学生を対象に、学生の興味・関心に応じて幅広く読みたい本が読めるように、6月から図書館資料の貸出郵送サービス(貸出時の送料は大学負担)を実施しました。3月31日までに延べ807人に2,505冊の郵送貸出を行いました。

[2] 研究活動

(1) 学内研究支援制度の充実

○学術研究推進支援制度の実施と検証

本学独自の研究支援制度「学術研究推進支援制度」は、科研費獲得数の向上を図るための施策です。この制度の中で、これまで有効活用されていない研究支援費の一部を廃止し、新たな支援策の一つとしてURA^{*}を配置しました。

また、「科研費再挑戦支援プログラム」、「戦略的領域創発プログラム」、「共同研究推進支援プログラム」、「研究成果発信支援プログラム」、「国際共同研究推進プログラム」についても条件等を一部見直して制度の充実に取り組みました。

※ 大学等において、研究者とともに(専ら研究を行う職とは別の位置付けとして)研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材です。

(2) 各研究所・研究センターの活性化

○タンパク質動態研究所における世界的研究の推進

タンパク質動態研究所は、2017(平成29)年度の文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された「“生命活動の根幹”をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進」の中心的な研究所であり、前年度に引き続き、世界レベルの“タンパク質研究”に取り組みました。

本年度は、タンパク質科学の基礎研究の分野において格別の功績をあげた個人に贈られる賞の「ハンス・ノイラート賞」の受賞や、英国科学誌「Nature」への論文が掲

載されました。また、研究ブランディング事業では、文部科学省の事業委員会から本学の取り組みや実績について高い評価を得ました。

○神山天文台における研究活動の充実・発展

神山天文台では、「赤外線波長」と「高分散分光天文学」というキーワードにリソースを集中し、天体観測装置の国内開発拠点として、現在目覚ましい成果を上げています。チリ共和国のラ・シヤ天文台（口径3.6m NTT望遠鏡）に設置した近赤外線高分散分光器「WINERED」を始めとする、世界最高レベルの独自開発機器を使って、世界中の他の研究機関が追従できないようなさまざまな観測研究を推進し、研究成果につなげました（6件の研究関連のプレスリリースを行いました）。

○先端科学技術研究所における研究活動の推進

本年度は、多様な植物を資源としてとらえ、その能力を最大限に利用して利用価値の高い農作物を育種するための技術開発を行うとともに、その活用や社会普及を目指すためのセンターとして、植物ゲノム科学研究センターを改組し、新たに「植物科学研究センター」を設置しました。

また、情報理工学系のセンターとして、さまざまな研究分野の研究者の融合的連携により、人間、情報機器、データの調和的な共生の実現に向けた基盤研究を行うセンターとして「ヒューマン・マシン・データ共生科学研究センター」を設置しました。

○総合学術研究所における特定課題研究の実施

本学独自の学術研究推進支援制度における「科研費再挑戦支援プログラム」の「特定課題研究」を実施しました。

本年度は「科研費再挑戦支援プログラム」の「特定課題研究（準備研究支援）」16件、「特定課題研究（若手研究者特別支援）」1件を採択しました。

また、特定課題研究実施の他、総合学術研究所では、新たに日本を含む世界の言語と文学に係る諸問題を研究し、未来におけることば学の新たな可能性を追究するとともに、言語と文学に関する多角的な研究を展開させるために「ことばの科学研究センター」を設置しました。

(3) 研究不正の防止および公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築

国の定める「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、前年度に引き続き、不正防止体制の構築に取り組みました。

○科学研究費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

研究費執行の手引きを毎年見直すとともに、研究費受給者を対象とした不正防止研修会および執行説明会を毎年定期的に開催し、適正な執行・管理に努めています。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による説明会から動画配信による不正防止研修会および執行説明会に変更して実施しました。

(4) リサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置

○科学研究費等の獲得支援と研究力の発信推進

学術研究推進支援制度の見直しを行う中、研究費による支援策を一部見直し、科研費を始めとした外部資金への応募申請時の支援、学部の枠を超えた共同研究のコーディネート

イネイトや研究力の発信を積極的に行っていくためにURAを配置しました。

配置初年度は、科学研究費補助事業を始めとし、各種外部資金申請書類作成の助言等を行うとともに、本学の研究活動の現状分析を行い、今後の研究力向上に必要な基礎情報の収集に努めました。

〔3〕 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○研究・技術シーズ集の発行

産官学連携イベントでの配布や産官学連携促進事業を行う機関および本学との受託・共同研究を希望する企業等に本学研究シーズの情報提供を行うため、2020(令和2)年度も研究・技術シーズ集を発行しました。2019(令和元)年度より研究シーズの掲載数も増え、教員対談の掲載等内容も充実し、産官学連携推進の1つのツールとなっています。

また、本学Webサイトの研究シーズ掲載ページにおいて、学外機関から本学研究シーズの検索を容易にするための改修も行いました。

(2) 大学の教育機能を生かした社会貢献・地域連携の展開

○大学と地域による協働公開講座の開催

本学が有する知を社会に還元することを目的に行う、包括連携協定を締結している香川県小豆郡土庄町での公開講座および大学コンソーシアム京都の「京(みやこ)カレッジ」京都力養成コースの公開講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。京都府綾部市での学生による研究調査の成果発表はオンラインで実施し、関係者を含め約100名が参加しました。

○小・中学校向けのキャンパス見学の充実

全国の小・中学校を対象に本学キャンパスの散策や天文学習および学食体験等を通して、本学の魅力を発信することを目的に実施しています。

2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入れを休止しましたが、受入れ再開に向けて、より充実したキャンパス見学を実施するために、申込方法や実施方法の改善を行いました。

○スポーツに特化した生涯学習講座(むすびわざ講座)の開催

体育会所属クラブ協力のもと、本学の独自性のある資源を地域に還元・発信し、市民の健康増進と地域交流を目的に生涯学習「むすびわざ講座」を開講しています。2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としましたが、翌年度の開講に向けて、講座をPRする動画を作成するなど検討を行いました。

○ギャラリー(博物館相当施設)における3つの企画展(展示と講演会)および所蔵品展の開催

2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年3回実施する企画展のうち最初の1回が延期となりましたが、その後、「南米アマゾン」と「酒」の各テーマにて開催、特別展は「東アジア恠異学会」と共催で1回行いました。企画展では、本学ギャラリーが本学附属中学・高校の生徒と合同で籐を用いたカゴ編みや、かわらけ(素焼きの盃)作りに挑戦しました。古代から続く編物の技術や、木野地区(左京区岩倉)に伝わるかわらけの製法を学ぶことから作品の展示までを体験する学

習となりました。

また、講演会を従来の対面方式からオンライン形式に切り替え開催し、「Web 展示」も開始するなど、新たな展示方法を加えた情報発信を試みました。企画展・特別展をあわせて合計 131 日の開館中に、1,048 名の来館者がありました。



附属中学・高校の生徒が編んだカゴ

○リカレント教育プログラムの開講

京都府と連携したリカレント教育プログラムの実施について、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を中止しました。

リカレント教育については、社会や産業構造の変化を背景とする社会的ニーズが増していることから、デジタル技術を用いることも含め、より社会の流れに即したものとなるように開発を進めていきます。

(3) 地域との連携事業の推進

○連携地域におけるフィールドワーク等の学生の主体的な活動を支援するための環境整備

本学が包括連携協定を締結している京都府綾部市では、経済学部、経営学部、現代社会学部の学生が現地でのフィールドワークやオンラインによるインタビュー等を行い、Uターン就職に関する意識調査や、地元愛の醸成、行政の情報化、都市農村交流策の提案、産業と地域のつながり、歴史を調査し、地域の魅力発見および地域活性化につながるプランを提案しました。

その他、三重県いなべ市、京都府宮津市、徳島県牟岐町（むぎちょう）等でのフィールドワークを実施しました。

○神山天文台における一般観望会、各種天文学講座の継続開催

神山天文台は、2020(令和2)年度で10周年を迎え、2020(令和2)年10月に記念シンポジウムをオンラインで開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の公開活動の柱であった「一般観望会」や「天文学講座」などの対面型の公開活動を休止したため、年間を通して一般の来場を見送ることになりました。代わりに、YouTubeなどを用いたライブ配信*を開始し、望遠鏡で撮影した天体の映像や解説、天文学についての講義を公開しました。距離や時間を越えて全国各地の幅広い視聴者に神山天文台を知ってもらえるきっかけになりました。

来場者数

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
5,048人	5,114人	3,716人	3,452人	3,802人	4,942人	5,030人	5,354人	5,186人	4,674人	36人
累計									46,419人	

※令和2年度YouTube京都産業大学神山天文台チャンネルによる再生回数は、Web観望会26,611回、Webシンポジウム11,794回

○日本文化研究所設立25周年記念シンポジウムの開催

日本文化研究所は、2020(令和2)年度で25周年を迎え、2021(令和3)年2月に記念シンポジウムをオンラインで開催しました。第一部では、華道家元池坊 次期家元 池坊専好氏をお迎えして「一花一情」と題して講演をいただきました。

また、第二部では、日本文化研究所特別教授の彬子女王殿下と池坊専好氏の対談を通して、自然観を考える機会を持ちました。当日は、多くの方に視聴いただくことも

に、日本文化研究所の研究活動を知っていただくことができました。

○「町家 学びテラス・西陣」の設置・開所

2020(令和2)年4月に本学4か所目の学外拠点として、京都市上京区の西陣地区に「京都産業大学 町家 学びテラス・西陣」を設置し、9月に開所式を執り行いました。本施設は、1階を学生および教職員のための交流・ミーティングスペース、2階を起業家のためのレンタルスペースとして活用しています。また、地域との関わり方や働き方などを本学学生が一般の方とともに学ぶ場として、「町家オープンカレッジ」を毎月1回(計5回)開催しました。



起業を目指す本学学生が交流している様子

(4) 学生による社会貢献活動(地域貢献)の推進

○学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援

学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」は、地域の安心・安全を目指した活動に継続して取り組みました。「青色パトロール車」による各種犯罪の防止啓発活動(マイクでの啓発)を例年40回以上行っていましたが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限され、14回しか行えませんでした。

○地域や京都府警と連携した「防犯パトロール」巡回活動、および交通安全活動の推進

毎年実施している近隣の柘野小学校における「児童見守り活動」や「防犯教室」の開催、京都府警や柘野地区の交通安全活動推進委員の方々と協働しての本学駐輪場でのチラシ配布などの交通事故防止の啓発活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。しかしながら、2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、これらの関係機関と協議のうえ、感染症防止対策を講じながら順次、再開していくこととしています。

○地域社会における諸問題の解決を目指したボランティア活動の支援

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業が主となりました。それに伴い、対面中心のボランティア活動ができなくなったことから、ボランティアセンターでは新たにWebによる行事開催を模索し、「まちあるき※1」「ボラトーク※2」を開催。また、ダイバーシティ推進室との共催で「SOGI※3」イベントを開催しました。

※1 まちの魅力を発見し、Instagramのハッシュタグで共有・発信するイベントです。

※2 地域で活動する静原応援隊の学生から「新型コロナウイルス感染症における活動の変化と取り組みの工夫」について話を聞くイベントです。

※3 性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった「SOGI(ソジ)」とは、異性愛の人などを含めて全ての人がもっている属性を指す言葉です。現代社会学部学生による卒業制作コミック『colorful～私はわたしのままで～』をもとに、著者の学生と指導教授による対談の後、全員でのディスカッションを行います。

(5) 卒業生との連携の推進

○同期会(還暦を迎える卒業生)の開催

卒業生が還暦を迎える転機の年に母校へ招待し、お祝いする機会として「同期会」を開催しています。2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため翌年度に延期としましたが、翌年度の実施に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた実施方法の検討を行いました。

○『神山の絆』(Web版・卒業生向け)の作成

卒業生向けの本学Webサイト「神山の絆」特集ページで、黒坂光新学長のインタビューおよび卒業生顕彰式と顕彰者インタビュー、さらに筒井基好新同窓会長および黒坂光新学長の対談動画と記事を掲載しました。また、2019(令和元)年度から企画制作を行ってきたキャンパスの変遷動画を掲載するとともに、コンテンツの充実に向けたアンケート調査を行いました。



「神山の絆」特集記事
(筒井新同窓会長および黒坂新学長の対談)

○2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」により、両親・祖父母が卒業生である学部新生を対象に奨学金を給付しています。2020(令和2)年度は、84名の学部新生に総額835万円の奨学金を給付しました。

○卒業生顕彰制度の運用

本顕彰制度は創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」によるもので、2020(令和2)年度は5名の顕彰者を決定し、卒業生顕彰式を挙行了しました。受賞者は以下のとおりです。

- ・山田 修平 氏 (学校法人藤田学院理事長)
- ・千代 正實 氏 (株式会社京都放送代表取締役会長)
- ・白波瀬 誠 氏 (京都中央信用金庫理事長)
- ・植田 喜裕 氏 (元京都府議会議員, 元京都府議会議員)
- ・山中 健 氏 (前兵庫県芦屋市長)



左から大城理事長, 千代氏,
白波瀬氏, 植田氏, 山中氏

○同窓会との連携

京都産業大学同窓会との連携を強化し卒業生との関係を深めるために、同窓会の通常総会および各支部で行われる支部総会開催について連携しています。2020(令和2)年度は、京都で開催された同窓会通常総会に理事長、学長が出席し、大学の現況をお知らせするとともに2020(令和2)年度卒業生顕彰式を挙行し、卒業生との交流を図りました。

〔4〕 学生生活支援活動

(1) 学生の倫理・マナーの向上

○マナーアップ運動・薬物乱用防止運動の推進, およびSNS・マルチ商法への注意喚起

新生を対象に、バイク・自転車の交通マナーや喫煙のマナーを始め薬物被害の恐ろしさ、SNS利用の危険性やマルチ商法、悪質スカウトの巧妙な手口について冊子に取りまとめ、注意喚起を行いました。また、POST(電子掲示板)を通じて全学生に対して、継続的に注意喚起をしています。しかし、例年実施していた学生自治会や京都府警と連携した対面形式での取り組みは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止しました。しかしながら、2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、これらの関係機関と協議のうえ、感染症防止対策を講じながら順次、再開していくこととしています。

(2) 通学自転車の登録制の実施

交通マナーの向上と自転車保険加入の促進を目的に、2018(平成30)年4月から実施している、自転車保険の加入と自転車安全講習会の受講を義務づけた制度です。しかし、2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していた対面形式の登録説明会と自転車安全講習会を全て中止し、POST(電子掲示板)を通じて自転車通学希望者全員に対して案内し、自転車のルールに関する動画を視聴したうえで、登録を受け付ける方法に変更して継続しました。

(3) 課外活動への支援

○公認クラブへの加入促進

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じたうえで、学生自治会主催のクラブフェスティバル等を通じて、クラブへの加入を促進してきました。2020(令和2)年度は、全学生数に対するクラブ加入率は、51.85%と2019(令和元)年度の65.06%から13.21ポイント減少しました。公認クラブへの加入率は、2019(令和元)年度は26.01%でしたが、21.03%まで減少しました。

○附属中高とのクラブ活動を通じた交流推進

2020(令和2)年度は、郷土史研究会が企画した歴史探索ツアーに、附属中学校・高等学校の生徒から多くの参加がありました。2019(令和元)年度までは、附属高等学校の生徒を対象に大学の学生自治会主催による本学の公認クラブの紹介を対面形式で実施していましたが、2020(令和2)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、課外活動紹介冊子「雄飛」を配付することにしました。また、体育会本部が主催する体育会硬式野球部の応援ツアーは中止としました。2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、感染症防止対策を講じながら再開できる取り組みから徐々に再開していくこととしています。

○クラブ応援活動の活性化

2020(令和2)年度は、新入生を対象とした体育会クラブのホームゲーム(交流戦・リーグ戦等)の応援活動企画を新たに実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、感染症防止対策を講じながら、クラブ応援活動も段階的に再開させたいと考えています。

○KSUクラブ応援募金の推進

KSUクラブ応援募金を2019(令和元)年度から開始し、2020(令和2)年度は、保証人、卒業生、教職員から29件、総額217万5千円のご寄付をいただき、各クラブの活動資金として有効に活用させていただきました。

(4) スポーツの強化推進に関する取り組み

○強化クラブの練習環境の整備

神山寮のトレーニングルームにある機器のうち老朽化していたパワーラック・フラットベンチを更新したほか、総合グラウンドの熱中症対策として、大型ミスト扇風機を設置するなどの練習環境の充実を図りました。

○強化クラブ指導体制の充実

強化クラブのさらなる強化・充実に向け、各クラブの指導体制のヒアリングを行い、

課題の共有と指導体制の充実を図りました。

○優秀な選手獲得の支援

日本代表や高校日本代表などの各年代のトップクラスの選手（高校生）の獲得を進めるために、指導者のスカウト活動支援および選手への経済的支援などを行い、優秀な選手を確保することができました。

(5) 経済的支援の推進

○同時在学支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は「サギタリウス基金」により、兄弟が本学の学部または大学院に同時に在籍する弟妹の学部新生を対象に奨学金を給付するものです。2020(令和2)年度は、29名の新入生を対象に総額290万円の奨学金を給付しました。

○グローバル人材育成支援奨学金制度の運用

グローバル人材育成支援の一環として、「サギタリウス基金」による奨学金を設置しています。2020(令和2)年度は、短期留学を対象とした渡航費奨学金81名、TOEICスコアの高得点取得者を対象としたTOEIC奨学金を37名に、総額969万円の奨学金を支給しました。

○下宿生への給付奨学金制度の運用

下宿生への支援として「サギタリウス基金」による「京のまち下宿支援奨学金」を設けています。4年目となる2020(令和2)年度は100名を超える出願があり、そのうち出願条件を満たした困窮度の高い世帯を優先に100名を採用し、総額1,690万円の奨学金を支給しました。

○国の高等教育修学支援制度の運用

2020(令和2)年度から国の高等教育修学支援制度が始まり、要件を満たす学生への授業料等減免を実施しました。本学では1,000名を超える対象者があり、授業料減免総額は約6億7,000万円となりました。

○本学奨学金制度の充実

2020(令和2)年度から始まった国の高等教育修学支援制度の開始にあわせて本学奨学金制度の見直しを行っています。国の「学生の“学びの支援”緊急パッケージ」の支援を活用しながら、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯を対象に応急育英給付奨学金の制度を限定的に拡充し、半期学費額を上限とした支援を行いました。

○修学支援金の給付

新型コロナウイルス感染症拡大防止の徹底を図るために、春学期の全ての授業をオンラインとし、秋学期の授業については、オンライン授業と対面授業との併用型で実施しました。

オンライン授業の実施にあたっては、その環境整備に係る学生の費用負担の軽減を図るために、春学期在学生および秋学期復学・復籍・再入学の学生（大学院通信教育課程生除く）を対象に、修学支援金として一人につき5万円、申請手続きをした13,966名の学生に総額6億9,830万円を給付しました。

(6) 厚生施設（学生食堂等）の整備

春学期は、入構が制限され対面授業が行われなかったことから、全ての厚生施設を

休業としました。

秋学期は、新型コロナウイルス感染拡大予防のためのガイドラインに沿った感染予防対策を徹底した上で、厚生施設の営業を行いました。学生食堂については、営業時間を短縮し、12店舗のうち8店舗が営業を行いました。また、物品販売店（不動産紹介店を含む）も営業時間を短縮し営業を行いました。秋学期の入構者数は、平日1日平均約2,500人となり、平日1日の食堂利用者数の平均は約980人で、学生食堂の利用率は約40%でした。

(7) 学生寮の運営

○規則正しい生活習慣と学習習慣の確立

春学期はコロナ禍の中、授業がオンライン開講となり、約9割の寮生が帰省したことで、従来の学生寮の運営ができない状況でしたが、秋学期は、一部対面授業の再開にあわせ、寮生を改めて迎えました。感染予防の徹底をしたうえでの各種ルールを設けることで、お互いに感染予防を意識した規律ある集団生活を過ごし、同時に学ぶことのできる環境となりました。

また、秋学期も引き続きオンライン授業が多数開講されたことから、寮室でWi-Fiを利用できる環境を完備するなど、寮生の学習環境を整備しました。

○教育プログラムによる寮生の成長促進

コロナ禍にあったため、ほとんどの教育プログラム(寮行事)を中止せざるを得ない中、葵寮では、各班の班長たちが3密の回避などに配慮した「マスクコンテスト/ハロウィンパーティー」を自主的に企画し、実施しました。自分たちの置かれている環境、状況の中で、実現可能なことを考え、実行する貴重な機会となりました。また、追分寮・葵寮の合同教育プログラムとして2019(令和元)年度から開始した「よさこい」活動を継続して実施することで、寮生の活力を発揮する機会とし、集団で一つの目標に向かって最後までやり遂げる力の育成に取り組みました。



葵寮「マスクコンテスト/ハロウィンパーティー」

○追分寮生・葵寮生の公認クラブへの加入促進

春学期中、課外活動も自粛せざるを得ない状況にある中、クラブへの加入促進は困難な状況にありました。秋学期からクラブへ加入する寮生はあったものの、例年より減少する結果となりました。

○全寮の個室化

本学学生寮6寮のうち、3寮が2名1室体制でしたが、寮内における感染拡大防止策として、全ての寮を個室化しました。個室化に伴い、寮室数が不足することから、在寮中の学生のうちから早期退寮者を募ることとしました。その結果、学生寮での生活を引き続き希望する約500名全員が寮に残ることができました。また、早期退寮する学生には、学生寮において教育プログラムを受ける機会の損失と経済的負担を強いることに配慮し、経済的な支援を行うとともに、2021(令和3)年度に帰寮を希望する場合は、優先的に受け入れる対応としました。

(8) 学生相談室の充実

○学生の相談内容に応じた質の高いカウンセリング

学生相談室のカウンセラーには、カウンセリングだけではなく、時に起こる学生の危機的状況においても専門家としての的確な判断が求められます。2020(令和2)年度は、コロナ禍にありながらも、研修会・学会にはオンラインにより積極的に参加し、カウンセラーの専門知識・能力向上と、学生相談に必要な情報の収集に努めることにより、多様化・複雑化している相談内容に対応し、常に質の高い支援を提供することができました。

○学内外関係部署と連携した支援の強化

問題を抱える学生を支援するために、必要に応じて学部事務室、教学センター、進路・就職支援センター、障害学生教育支援センターなどとの適切な協働連携が行われています。教職員がかかわる「総合的な学生支援」とカウンセラーによる「専門的な学生相談」を整理して、学生支援を行っています。また、保護者、地域の医療・支援機関との学外協働連携の充実も図ることができました。

[5] 進路・就職支援

(1) 学生の個性やニーズに応じた進路・就職支援の推進

○新卒採用労働市場の変化に対応した支援の拡充

計画段階では、企業側の変化（早期化、厳選化、通年採用への動き等）を想定していましたが、2020(令和2)年3月以降に拡大した新型コロナウイルス感染症への対応が急務となったことから、2020(令和2)年度は進路・就職支援のうち可能なものを全て“オンライン化”することに注力しました。

具体的には、2020(令和2)年4月下旬には個別相談をオンライン化し、それ以降各種セミナーや企業説明会等もオンラインで実施しました。学生には適宜“今できること”を明示しながら、就活環境の急激な変化に戸惑う学生に寄り添うことに傾注しました。

○教職協働による学部・研究科と連携した支援の強化

新型コロナウイルス感染症の影響によって、学生に情報を届けることや学生の動きを掴むことが難しくなる中、これまで培ってきた各学部との協力・連携体制を生かし、一人でも多くの学生にアプローチするよう努めました。特に、就職活動に躓いている学生に対して早期支援が可能となるように、教職協働で学生に働きかけました。

このように、さまざまな取り組みを可能な限りスピーディーに行った結果、就職率は96.9%（対前年度比-0.9ポイント）となりました。この数字の評価は難しいところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により採用を取りやめる企業も出てくる中、一人一人の希望を汲み取りながら精一杯の支援をしてきた結果であるため、前向きに受け止めています。

○多様な学生に対する支援の拡充

早期から活動する学生には「3年次生向けインターンシップ」（夏、秋・冬）への参加に向けた支援プログラムを充実させ、なかなか“動き出せずにいる学生”に対しては出来る限り具体的なテーマ（履歴書の書き方、Web面接の対策、業界まるわかりセミ

ナー等) のプログラムを設定し、小規模なイベントを複数回、定期的かつ継続的に開催しました。こうした取り組みにより、コロナ禍にあっても学生と企業が出会える場を創出(秋学期以降はオンラインだけでなく対面型の支援も併用)し、理解不足・認識不足によるアンマッチを減らすよう工夫・改善を行いました。

○公務員志望者への支援強化

各学部と連携しながら全学部の公務員希望者を対象とした支援セミナー等を行いました。具体的には、試験対策支援において公務員の「職種」も意識した内容にブラッシュアップしたほか、公務員講座では講師との連携も強化しました。また、現職の国家公務員・地方公務員の方々を学内に招聘(オンラインと対面を併用)し、仕事への理解を深める企画も展開しました。さらには、コロナ禍における試験スケジュールの変更も睨んだタイムリーな支援を行った結果、国家公務員(総合職)への合格者を始め、コロナ禍以前でさえ合格が難しかった機関への合格者も輩出することができました。

○UIJターン就職支援の推進(就職支援協定県との協働)

UIJターン^{*}支援の一環として、地方自治体や企業と連携した就職支援を実施(基本、オンラインにて実施)しました。学内では、就職協定締結県(20府県)担当者等にもご協力いただき、さまざまなタイプの支援を年間7回開催しました。

また、3年次生の2月には東海地区、北陸地区、中国・四国地区、京都府内の4地域について、地元企業と地元就職を考えている学生を結ぶ「地元企業と京都産業大学生とのオンライン交流会」を開催(計75社参加)。延べ406名の学生が地元優良企業の説明を聞き、質疑応答等を通じて企業理解・地元就職への理解を深める場を提供しました。

※ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のことで、Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指しますが、ここでは学生が地方の企業に就職することを指します。

〔6〕学生募集

(1) 学部新入生の募集強化

○高大接続改革への対応と入試制度の検証

文部科学省が進める高大接続改革では、推薦入試で入学志願者の学習や活動の成果を踏まえた学力の3要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」)に関する評価の記載を必ず求めることとされています。これを受けて、2021(令和3)年度入試から、公募制の推薦入試や指定校推薦入試など、学校長からの推薦書を求める入学試験については、これまでの推薦書の様式を変更し、学力の3要素の評価の記載を求めることとしました。

今後、2025(令和7)年度入試(2024(令和6)年度実施)から、新学習指導要領に対応した入学試験を実施すべく、引き続き情報収集や、現行の入試制度の検証に取り組み、本学が求める入学者を確保するための制度が構築できるよう、検討を進めます。

○AO・推薦・一般選抜入試等の多彩な入試制度で学生を広く募集

本学の主な入試制度の一つである公募制の推薦入試は、現役生のみを出願対象者とし、調査書に加えて資格や部活動など、高等学校での活動を評価しています。

また、同じく主な入試制度の一つである一般選抜入試は、前期・中期・後期の日程で実施し、全日程とも全学部の試験を実施しています。さらに3科目型もしくは2科目型の試験の他に、得意な科目の得点を生かすことができる「高得点科目重視型」※¹や大学入学共通テストの幅広い科目を利用できる「大学入学共通テストプラス」※²の試験方式を全学部にかけています。これらは併願できることから、複数の方式で出願することができます。

さらに、全学部でAO型の入学試験を実施しており、各学部が求める能力・適性だけでなく、志望理由や学修意欲を重視し、面接、書類審査、小論文やプレゼンテーションなど、学部ごとに多様な選考方法を設けています。

これら以外にも、高等学校の専門学科や総合学科などの出身者のみを対象とした入試制度や、帰国子女・留学経験者を対象とした入試制度を設けており、文系・理系10学部が一拠点に揃う総合大学に、多様な能力を持った学生が集まることで、知の交流を行いながら学生生活を過ごすことができます。

※¹ 3科目型もしくは2科目型の試験で受験した科目のうち、高得点1科目の得点を2倍に換算して、総合点で合否を判定する方式です。

※² 3科目型もしくは2科目型の試験で受験する英語の得点と、各学部・学科が指定する大学入学共通テスト科目の得点の総合点で合否を判定する方式です。

○既存学部収容定員増に関する広報と一拠点総合大学の魅力発信

本年度の入試広報は、2021(令和3)年4月から現代社会学部健康スポーツ社会学科、文化学部京都文化学科、外国語学部アジア言語学科の入学定員増とすることを主として、一拠点総合大学の魅力を発信しました。具体的には、社会科学系・人文科学系・自然科学系の分野毎に分けて、一拠点総合大学ならではの学びの相乗効果を伝えるダイレクトメール(冊子・Web)の作成や、高校生・保護者・高校教員等に受験雑誌、受験情報サイト、交通広告等を通じて学びの特長や魅力を訴求するとともに、学問分野毎に作成した冊子と合わせて広報しました。

○オープンキャンパス等の各種イベント内容の充実

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2021(令和3)年度入試では、受験生は志望校選択のための情報収集や受験対策などで、従前どおりの活動が行えない状況にありました。本学においては、受験生への来場型・対面型(オープンキャンパスや進路相談会等)行事が制限される中、その代替となる動画を用いた広報活動等により、情報発信に取り組みました。



オープンキャンパスのオンライン配信

オープンキャンパスは、対面型で実施を予定していた6月、8月、9月に全てWebにて実施しました。学部選択の一助となるよう学部での学びを紹介する内容を動画やオンラインで配信しました。

また、入試対策講座は、9月に公募推薦入試(申込者数1,834名)を、12月に一般選抜入試(申込者数723名)を対象として、全てWebにて実施しました。これまで対面型では参加できなかった遠方の受験生にも解説動画を視聴してもらえる機会となりま

した。

その他、高等学校が授業を再開した6月からはオンライン個別相談会を実施し、多くの高校生に参加いただきました。

○高校教員、高校生等に対する直接広報の強化

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教員対象入試説明会をWebにて2回開催し、151名の参加申込がありました。

加えて、重点地域（北陸・中国・四国地方）では、地域別の高校教員向け冊子を作成し、地域ごとの情報を発信しました。

また、高校生に対する直接広報（進学相談会、入試説明会、学問分野別説明会、模擬授業など）については、積極的に参加し、高校での説明会や模擬授業の実施は年間642件となりました。

なお、本学内で開催する大学見学会およびキャンパスツアーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020(令和2)年度内は中止としました。

(2) 大学院生の募集強化

○大学院案内・Webサイトの充実

自然災害で被災し、かつ、学費支弁者が災害救助法適用地域に在住し、経済的理由により学費等納入が困難な入学者に対して、入学申込金（入学金）および授業料を奨学金として給付する特別措置の取扱いについて、大学院のホームページに公開しました。また、大学院生の募集については、「京都」「社会人」「学び」といった検索キーワードに連動して広告を出す「検索連動型広告」を活用しました。

〔7〕 施設設備

(1) キャンパス機能の充実

○学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進

1965(昭和40)年の開学以降、約20年をかけて主要な校舎を建設し、それらの建物も創立50周年を迎えた2015(平成27)年頃から耐用年数(50年)を超え始めました。耐震対策を含めて本学では、2003(平成15)年頃から段階的に校舎の建て替え・耐震改修を進め、2020(令和2)年2月に



天地館完成イメージ

は真理館全館(3・7号館跡地)と天地館(西棟)(1号館増築棟跡地)が竣工し、14号館の南側には、研究室80室を備えた第6研究室棟が竣工しました。2021(令和3)年9月には、天地館(東棟)が竣工し、大教室6室と福利厚生施設を備えた天地館全館が完成します。

これ以外には、本館の改築に向けて、役員室と事務室を10号館と4号館に分散移転し、4号館には、三叉路から直接入館できる連絡橋を設け、利便性の向上を図りました。

○教室・厚生施設等の充実

真理館（西側）の1階にはフードコートを設置し、天地館（西側）の1階には、コンビニエンスストアを設置しました。天地館（西側）の屋外テラスでは、西賀茂エリアを見下ろせるテラス席を設け、学生が過ごしやすい環境を整え、キャンパス内の生活環境を充実させました。雄飛館4階に保健管理センターの附属機関としてPCR検査センターを設置しました。

また、雄飛館5階を改修し、学生相談室、人権センターを移転するとともに、遠望館へクラブボックスを移転させ課外活動団体の拠点として整備・充実を図りました。

○老朽化設備の省エネ設備への更新

近年、照明設備の新設・改修においては、省エネ効果が高いLED化を推進しており、2020(令和2)年度は、第2実験室棟、並楽館を改修しました。空調機設備においても、耐用年数が過ぎた設備の更新を順次進めており、2020(令和2)年度は、10号館（会議室エリア等）、第1実験室棟の空調機設備を更新し、省エネ効果の向上を図りました。

○情報基盤の整備

情報基盤整備にかかる中期計画に沿って、ネットワーク機器およびサーバー等を更新しました。今回の更新では老朽化機器入れ替えのほかに、ICT機器を用いた授業推進の支援として、ノートパソコンを活用したBYOD^{※1}授業を推進するためのパイロット教室（10号館10303教室）の設置や、学生寮等における自学自習環境整備の一環としてWi-Fiアクセスポイント^{※2}の増強を行っています。

※1 Bring Your Own Deviceの略。学生個人所有の情報端末を学内に持ち込んで授業等で利用することを指します。

※2 学生が所有する学習用ノートパソコン等の無線LAN機能付き情報デバイスをネットワークに接続するために必要となる機器を指します。

○バリアフリー化の推進

階段の照明照度の向上や階段の踏み板の先端部分に視覚障がい者が判別しやすいノンスリップ板を取り付けるなど、階段の踏み間違いの防止措置を施し、屋外・屋内の通路においては、構内点字ブロックを順次整備しています。

また、学内の多目的等トイレについては、名称を「だれでもトイレ」に改称し、ロゴデザインを統一しました。

(2) 先進的な授業を促進するための環境整備

大教室棟の特定天井改修工事に合わせて、内装、什器を一新し、教室内の照度の向上を図りました。10号館の情報処理教室および各建物の情報処理教室には、BYOD[※]に対応するため充電用電源コンセントタップを各席に設けました。

※ Bring Your Own Deviceの略。学生個人所有の情報端末を学内に持ち込んで授業等で利用することを指します。

(3) 防災体制の構築

○自然災害への対策

本山本部敷地の多くが土砂災害特別警戒地域に指定されていることから、2019(令和元)年10月に土砂災害対策基本計画を策定し、2020(令和2)年度は、真理館南側急傾斜地の対策工事に着手しました。大教室棟（6教室など）、神山ホール（大ホールと1階エントランスロビー）は、特定天井および特定天井に準ずる天井のため、改修工事を行い、地震時の天井落下を防止する措置を施しました。

その他、耐震化率100%を達成するため、厩舎、スポーツ指導員研究室棟、小体育

館、上賀茂総合研究館、神山研修室棟の改修（一部新築）計画を策定し、2021(令和3)・2022(令和4)年度に実施する予定で進めています。

○緊急時の対応を含む整備

自動火災報知設備・非常放送設備の老朽化に伴い、第3研究室棟、第4研究室棟、9号館の更新工事を行いました。

また、地域の避難所になっている総合体育館では、小規模なコージェネレーション設備を導入し、緊急時の照明などの電源確保を行いました。

〔8〕管理運営

(1) 意思決定プロセスの見直し

○業務決定における権限委任の推進

意思決定プロセスの見直しについて、これまで、教員の服務、教学に関する事項について、学長から学部長等への権限委任を段階的に行ってきました。2020(令和2)年4月からは、契約書・協定書等の文書発行権限の委任、決裁手続きの整理等を行い、2021(令和3)年4月からは、学生の学籍に関する事項を中心に権限を委任し、手続きの迅速化を図りました。

(2) リスクマネジメントの推進

毎年開催していた理事長・常任理事等を交えた地震対応訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。また、「災害対策に関する北区大学・地域懇談会」についても開催を見送りました。訓練は中止としましたが、地震対応マニュアルの理解とマニュアルの更新を引き続き実施しています。

(3) ブランド戦略の推進

○大学のイメージ醸成につながる情報発信の強化

情報発信を行う媒体ごとにターゲットを設定し実施する計画をしていましたが、緊急事態宣言など新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、計画どおり実施できない企画がありました。また、例年実施していた、マスコミとの懇談会も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見送りました。

○構成員の一体感を高める学内広報の推進

対面授業を開始する秋学期に合わせて「ONLY ONE CAMPUS」のキャッチフレーズのもと、学内の一体感を醸成するために学内にポスターやタペストリーを設置し、また学生部、学生団体と連携したイベントを開催しました。



学内掲示ポスター

(4) ダイバーシティ推進の取り組み

2020(令和2)年度は、コロナ禍にありながらも、男女共同参画社会形成の観点から、トップセミナーを始めとした構成員の意識啓発、採用におけるポジティブアクション、研究支援員配置、保育サービス支援、ベビーシッター派遣事業等、各種取り組みを継続して実施しました。また、2019(令和元)年度に策定した「SOGI※(性的指向および性自認)の多様性に関する基本理念」および「対応ガイドライン」に沿った支援を行いました。

※ 性的指向 (Sexual Orientation) と性自認 (Gender Identity) の頭文字をとった「SOGI (ソジ)」とは、異性愛の人などを含めて全ての人のもっている属性を指す言葉です。

(5) 学生数増加に伴う交通アクセスの整備

○各交通機関との連携の強化

学生数の増加に伴う国際会館駅・北大路駅の混雑解消に向けた施策のうち、2020(令和2)年度は国際会館駅の過度な集中を抑制するための施策を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生のキャンパスへの通学機会が限られたため、2021(令和3)年度に改めて実施し、その効果を検証します。

○シャトルバス運行ダイヤの見直し

上賀茂神社発のシャトルバスにおける朝の時間帯の混雑解消のために、授業日の始発の時刻を8時15分から8時00分に繰り上げるといった計画をしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生のキャンパスへの通学機会が限られたため、2021(令和3)年度に改めて実施し、その効果を検証します。また、上賀茂神社バスロータリー・鳥居前が再整備されることに伴う、シャトルバスの運行・乗降環境の整備を行いました。

(6) 教育振興資金の募集強化

恒常的募金事業である学校法人京都産業大学教育振興資金について、設置する各学校(大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園)への寄付を募り、142件2億6,013万円の寄付金を受け入れました。

寄付金は、2020(令和2)年度の各学校の教育研究経常費へ充当し、学生等の支援や奨学事業をはじめとして各学校の教育・研究の充実と施設・設備の整備に活用させていただきました。

(7) 新型コロナウイルス感染症への感染防止に対する全学的な取り組み

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、「新型コロナウイルス感染症に対する活動指針」および「感染拡大予防のためのガイドライン」を策定し、学生・教職員には「新しい生活様式」を実践するよう協力を求めるとともに、接触確認アプリ「COCOA」(厚生労働省)のインストールを促進する取り組みを行いました。また、学生の入構時にはサーマルカメラ(非接触体表面測定)による検温、教室等でのソーシャルディスタンス確保のための措置、受付窓口や食堂等への飛沫防止パネルの設置を行いました。

PCR検査で実績のある株式会社島津製作所と、包括的連携協力に関する協定を締結し、10月にPCR検査センターを設置しました。症状のない学生・教職員の検査を学内で実施することで、より安全・安心なキャンパス作りを進めました。身近で安価にPCR検査を受けられる環境は、陽性者の早期発見のみならず、感染防止の啓蒙にもつながりました。

教職員の勤務体制についても、2チーム交替勤務や時差勤務、事務室の分散などの措置を講じ、同感染症の感染拡大防止や事業活動を継続させるためのリスク分散を行いました。



飛沫防止パネルの設置



PCR 検査センター内の検体取扱室の様子

Ⅱ-2.



京都産業大学附属中学校・高等学校

〔1〕教育・生徒支援

(1) 一人一台の端末を活用した授業の実施

(2020(令和2)年度入学生より)

○ICTを活用した授業の展開

2020(令和2)年度の中学1年生、高校1年生に一人一台端末を導入し、学習上に必要なソフトウェアやセキュリティを準備するとともに、学校で快適に利用できる無線LAN環境向上対策を講じました。授業中に活用する教材として、個人での学習に加えてグループワークや海外の学校との交流学习などの協働学習にもつなげました。



京都産業大学附属中学校・高等学校 (京都市下京区)

(2) 高大接続授業の実施

○京都産業大学との連携による取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる中、高校3年生KSUコースでは、週2時間の高大接続授業を実施しました。ホールに集合する講義形態から変更し、各ホームルーム教室に講義動画を同時配信することで、「大学の歴史と京都産業大学の歴史」を学びました。後半は実際に進学する学部先生による講義を受講し、生徒にとって充実した満足度の高い授業となりました。

(3) 探究学習の実施

○探究科の設置と人間力講座の実施

2022(令和4)年度に実施される「総合的な探究の時間」に向けて、探究学習のプログラム・運営を担当する探究科を設置しました。主に高校2年生KSUコース国際・社会系の生徒対象に展開されている「人間力講座」では、『変化の激しい時代において「人」と「人」の間に入り自ら考え、課題を発見しチームで解決できる力を身につける』ことを目的として、個人の理解、チームビルディング、社会のつながりを自分ごととして体感するワークショップ形式の授業を展開しました。

(4) オンライン英会話の実施

英語4技能の習得が重視されていく大学入試のみならず、今後の英語教育の大きな柱として注目を浴びる教育方法の一つです。現代のグローバル化時代に生きる生徒に、国際人になる第一歩として、オンライン英会話の授業を実施しました。ネイティブ講師の方と一対一で楽しく会話をすることができました。

(5) 短期語学研修の実施

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、当初計画していた短期語学研修の実施を見送り、代替プログラムとして、国内にいながら海外で学んだ経験ができるものを検討しましたが、実施を見送ることになりました。



イタリアオンライン留学の様子

コロナ禍での新たな取り組みとして、オンラインでの海外との交流事業を行いました。イタリアの高校生たちとお互いの学校や街の紹介とコロナ禍での生活について、ディスカッションを行いました。

(6) 学校評価の実施

○教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

教科指導力向上のため、外部での研修会や教員セミナーへの参加を奨励し、多くの教員が参加しました。校内でも定期的に研修会を実施し、教員の指導力向上を図りました。また、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき、生徒、保護者、教員に対し、学校評価アンケート調査を実施しました。その調査結果について、客観的に評価を受け、学校運営の機能向上と教員の指導力、教育力の向上を図りました。

(7) KSUコース奨学金制度の実施

本奨学金は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」をもとに、附属高等学校KSUコースに在籍する3年生の生徒のうち、学業成績が優秀で、京都産業大学進学後に大学の中核的存在となることが期待できる生徒を対象に給付する制度です。2020(令和2)年度は前年度に引き続き13名の生徒に奨学金を給付しました。

(8) 新型コロナウイルス禍における経費負担軽減の特別措置

オンライン授業の実施にあたっては、その環境整備に係る生徒の費用負担の軽減を図るために、2020(令和2)年4月在学中の全校生徒(休学者を除く)1,604名を対象に、特別措置として一人につき5万円、総額8,020万円を給付しました。

〔2〕 施設設備

(1) ネットワーク管理体制の強化

新たにメディア教育部を立ち上げ、専門人材を配置し、一人一台の端末を校内で活用するために、ネットワーク環境の確認、各種ソフトウェアの設定、管理やアップデート、オンライン英会話教室の整備などに対応しました。コロナ禍における遠隔での授業実施、みらいスクールステーションの活用など、従前より準備を進めてきた基盤を最大限に活用しました。

〔3〕 管理運営

(1) 学校・保護者間双方向の連絡手段の導入

○「ウェブでお知らせ」の導入

各家庭と本校を安全・安心につなぐウェブ・コミュニケーション・サービスとして、「ウェブでお知らせ」を導入しました。コロナ禍における緊急時の一斉連絡(メッセージ機能)、始業前に集中する欠席等の連絡(欠席届機能)、アンケート調査の実施(アンケート機能)などで活用しました。

Ⅱ-3. すみれ幼稚園

〔1〕 保育内容の充実拡充

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の充実

○季節ごとの食育行事の実施

幼稚園としての本来の性格である教育機関の特性を生かしながら、また、多様化する保護者ニーズを捉え、従来からの「知育」・「徳育」・「体育」の新機軸の教育展開として、新たに「特色ある食育（自園調理給食）」を導入して2年が経ちました。週5日間提供の自園調理給食では、園児の健やかな発達を促すために、和食を中心としながら、多様な給食メニューを提供しました。他にも、梅シロップづくりや梅干しづくり体験など、季節毎の幼稚園行事と関連させた給食を提供することや、子供たちに食へ対する姿勢を学ばせることを通して、特色ある食育を実施しました。



すみれ幼稚園（京都市山科区）

○保護者を対象とした食育行事の実施

保護者を対象とした食育行事の実施を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置のため、やむを得ず事業中止となりました。

(2) 修園支援金の給付

オンライン保育の実施にあたっては、その環境整備に係る園児等の保護者の費用負担の軽減を図るために、2020(令和2)年4月在園中の園児ならびにプチとまとクラブ入室児を対象に、修学支援金として一人につき3万円、申請手続きをした225名の園児等の保護者に総額675万円を給付しました。

〔2〕 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援の実施

○未就園児（2歳児）の受入れの実施

未就園児（2歳児）の受入れについては、2006(平成16)年度から実施している事業となります。園内の保育では、おもちゃ遊びや園庭での運動遊びなど一定のルールの中で遊び、トイレトレーニングや決められた時間・場所での食事トレーニングなどを実施しました。なお、遠足等の園外保育は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

○親子登園クラスの実施

2018(平成30)年度より週1回の親子登園クラス（おひさまクラブ）を開設し、継続して実施しています。園内でのおもちゃ遊びを始め、幼稚園保育になれるための制作物遊びや「おいもほり体験」をしてプレ幼稚園体験を実施しました。

○園庭開放の実施

2017(平成29)年度より継続している園庭開放では、幼稚園の大型遊具での遊びや、園内でのおもちゃ遊びなどを行い、幼稚園の魅力を伝え園児募集につなげました。

○子育て支援事業の実施

過年度より実施している遊びながら学べる「親子フェスティバル」(年間5回)と大津市ピアザ淡海を会場とした、子育て応援コラボイベントを開催しました。なお、幼稚園において「子育て相談室」も常時開設し、子育てや家庭に関する悩み等への相談に対応しました。



親子フェスティバルの様子

(2) 預かり保育

○預かり保育の実施

2016(平成28)年度から預かり時間を1時間延長し、18時まで利用可能として預かり保育を実施しました。また、2019(令和元)年10月より開始されました幼児教育無償化にも対応し、預かり保育を利用される共働き世帯の方々への支援を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、「仕事・介護・通院」などの限定的理由により長い預かり保育時間を必要とされる世帯への子育て支援に供しました。

(3) 園児の確保および広報活動

○園バス運行コースの拡充

現在、全5台による山科区・伏見区・宇治市北部・大津市への園バス運行を継続しました。また、2019(令和元)年度からの稲荷山トンネルの無料化に伴い、東山区南部・南区エリアのコース拡充を行いました。

○情報発信の充実

2019(令和元)年度より、幼稚園ホームページを刷新し、スマートフォンでの閲覧も可能となりました。園児募集パンフレット・ポスター・チラシともデザインの統一性を図るとともに「SNSサービス (Instagram)」を通して、毎日の給食のお知らせも行いました。また、幼稚園行事の状況を発信するなど、魅力ある幼稚園情報を発信することが出来ました。

[3] 安全安心の追求

(1) 保護者との連携強化

○連絡システムの活用

2019(令和元)年度より、保護者との連携強化を行うにあたって、「コミュニケーションなび (通称: コミュなび)」を継続して利用しております。従来は電話での欠席・遅刻・早退の連絡などを行っていましたが、スマートフォンから申請できるため、保護者の方からも事前に申請・連絡が出来ることで好評を得ています。また、幼稚園行事での諸注意や園からの情報発信についても迅速に行えるようになり、保護者との連携が強化されました。

(2) 危機管理体制のさらなる構築

○日常の事故防止の推進

担任・担当や教務・事務の隔たりなく「全教職員で全園児を見る」ことを徹底し、安全確保に努めました。バスロータリーや遊具周辺など、危険が予測される場所には、万が一の事態を招かないよう重点的・集中的に人員を配置し、事故防止に取り組みました。

○地震等災害への備えの実施

毎月1回の避難訓練(初動訓練のみ含む)を実施しました。1年を通して災害に対する危機管理意識を高く保ち、災害に備えました。さらに、洪水等の水害に備えた垂直避難の方法などの避難訓練も実施しました。また、災害用備蓄物資として飲料水と補助食料(クッキー)を備蓄しました。

○園バス利用園児の安全確保

園バス運行ルートは、合理性のみならず、交通量・道幅・園児の乗降場所などから「安全性」を重視して構成し、安全な園児送迎に努めました。また、園バス1台を車両更新しました。さらに、園バス運行時における災害遭遇時に携帯電話が使用できなくなった場合に備えて、災害時無線アプリを導入しました。

○運動場遊具の安全性確保

園児の安全を確保するために、大型遊具周辺および鉄棒下に安全マットを設置しており、その点検・維持に努めました。また、大型遊具の定期点検、ブランコ高さ調整、運動場・砂場の砂補充、砂場の抗菌作業を実施しました。

[4] 教育力の向上

(1) 教諭の教育力向上

○研修の充実

本年度は「子どもたちへの安全の取り組み」をテーマに園内研修を行ってきました。

日常発生する「ヒヤリハット」への気づきとその対策にむけて、実務を積んでおられる講師の他、教諭自らが講師となって研修会を実施し、現場での保育に生かせる研修を実施しました。園外研修については、Zoom等を用いた研修に各教諭が参加し、知見を深めました。

<園内研修>

- 1) 「本年度の重点教育目標」・「人権研修」
- 2) 「新幼稚園教育指導要領改訂の解説」
- 3) 「事故案件発生の考え方と今後の対応についての考察」
- 4) 「保育現場における幼児救急安全法」研修会
- 5) 「安全・あんしんへの取り組み - ANAの事例を通じて - 」

<園外研修>

- 1) 京都府私立幼稚園連盟「幼児教育相談研修会」
- 2) 京都府私立幼稚園連盟「新規採用研修会」
- 3) 京都市私立幼稚園協会「特別支援研修会」
- 4) 東山・山科地区研 研修会

[5] 園舎環境の充実

(1) 内外装の更新改修

幼稚園廊下の床材張替えおよび壁紙クロスの張替えを実施しました。また、廊下に設置している照明器具の増設を行いました。その他、図書室の床材を変更し、より温かみのある図書室へと生まれ変わりました。

(2) 衛生設備の更新改修

老朽化していた衛生設備の更新改修を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による部材調達および工事期間の確保が難しいため、2021(令和3)年度への延期となりました。

Ⅲ. 中長期的な計画の進捗・達成状況

Ⅲ-1. 京都産業大学

本学は、開学50周年である2015(平成27)年に、教職員の叡智を結集して、2030(令和12)年における本学のあるべき姿と、そこに至るまでの歩むべき方向性・行動計画を定めた中長期行動計画『神山STYLE2030』を策定しました。この神山STYLE2030では、大学改革の指針を定める「教育・学生支援」「研究改革」「社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携」の3つの柱と、インフラ整備の指針を定める「組織・人事戦略」「財務戦略」「広報戦略」「キャンパス計画」の4つの柱による、合計7つの柱からなる改革プランを掲げています。

個々の改革プランについては、それぞれの担当部局が具体的な実施計画を構想・立案のうえ、毎年度の事業計画と連動しながら実行・検証を繰り返して、推し進めていきます。また、学長の下に設置する「神山STYLE2030検証会議」により、改革プラン全体の進捗状況を毎年度、把握し検証することで、各部局レベルおよび全学レベルでPDCAサイクルを展回し、全学的に改革を着実に推進する体制を整えています。加えて、長期の計画である神山STYLE2030を、5年ごとに「改革期」「発展期」「充実期」の3期に分け、その期ごとに包括的な検証を行い、次期の行動計画に見直しと修正を施すことで、時代の変化に対応した改革を推進していきます。

2020(令和2)年度は「改革期」の最終年度にあたることから、「発展期」に向けた当期5年の包括的検証を行いました。改革期には、現代社会学部を始めとする社会ニーズに呼応した学部新設や既存学部・学科の再編等の積極的な教学改革、研究推進のための制度・組織の整備、社会連携センターの設置、ダイバーシティの推進等、本学の発展を支える体制の整備を完了しました。また、収容定員の目標(15,000名)について、当初計画の2025(令和7)年度を待たずして、2024(令和6)年度に収容定員が15,010名(編入学定員90名含む)となる見込みであり、目標を達成します。これらの改革の成果は、2020(令和2)年度入学試験における受験志願者数が過去最高の71,262名となったことにも表れているように、“選ばれる大学”としての社会的評価の獲得にむすびついています。

2021(令和3)年度からの「発展期」では、デジタル技術の活用による産業や社会の変革(デジタルトランスフォーメーション)、Society 5.0やSDGs達成に向けた社会的な動き、アフターコロナを見据えたライフスタイルの急速な変化など、神山STYLE2030策定当時とは社会情勢が大きく変化していきます。加えて、人口の減少に一層の拍車がかかり、本格的な大学淘汰の時代を迎えます。

このような変化の激しい時代における神山STYLE2030「発展期」の5年間は、改革期のプランを継承しつつも、社会の変化に対応した戦略的な行動計画とします。神山STYLE2030を推進することで、全教職員の積極的な参画のもとに、教育研究の質的向上を図り、本学が理想像と掲げる「むすんで、うみだす。」を実現するとともに、将来の社会を担って立つ人材、すなわちSociety 5.0時代を逞しく生き抜き、文化と産業の振興と発展に貢献できる人材を育成・輩出します。

Ⅲ-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校

京都産業大学の附属校として社会から評価され、成長・発展し続けるために、「新学習指導要領」や「大学入学者選抜改革」への対応を視野に入れた「将来ビジョン～5年先を見据えて～(2017-2022)」を2017(平成29)年度に策定しました。2022(令和4)年度の本最終年度に向けて、「1. 教育課程・生徒支援」、「2. 財務」、「3. 教育施設・設備環境」、「4. 教育組織と管理運営組織」の4つの柱を中心に取り組みを進めています。

1. 教育課程・生徒支援

新学習指導要領に対応した教育課程の再編成および展開を順調に進めています。校内ネットワーク、パソコンなどの環境整備、2020(令和2)年度中学・高校入学生からの一人一台端末導入などにより、ICTを活用した授業を展開しています。また、中学・高校ともにネイティブ講師による授業や一対一でのオンライン英会話を導入しています。

高校では、2022(令和4)年度実施予定の「総合的な探究の時間」に向けて探究科を設置し、KSUコース「人間力講座」において教科横断型の授業を実践しています。今後は探究科授業の全校的な展開を目指すほか、特進文理コース生に対する外部進学に向けたサポートとして、予備校の外部講師などによる特別演習「 α ゼミ」を2021(令和3)年度より開始する予定です。

中学では、英語・数学・国語の3教科について、習熟度別授業を展開し、理解度に合わせた指導を行います。また、オールイングリッシュでアクティビティを実施する「イングリッシュキャンプ」などの取り組みにより、英語4技能5領域(「読む」「聞く」「話す(やりとり・発表)」「書く」)を伸ばす教育を行っています。

また、生徒支援の充実に向けて、教育相談部を設置し、学年部長、生徒部長、養護教諭、スクールカウンセラーなどがチームとして連携しながら、課題のある生徒に対応できるよう校内の体制を組織化しました。

2. 財務

充実した教育内容や施設設備、進学実績などへの評価により、中学では95名前後、高校では平均して400名を超える入学生を確保できています。引き続き本校教育にふさわしい生徒を確保しながら、補助金獲得や固定費の抑制を図ることで安定的な財政基盤の構築を目指します。

3. 教育施設・設備環境

校舎内の教育設備環境の向上を目指すために、2019(令和元)年度に体育館(大小)および図書天井落下防止対策工事や、体育館(大小)およびグラウンドの照明のLED化を行いました。また、2021(令和3)年度にはグラウンドなど人工芝化に向けた計画を進めています。

4. 教育組織と管理運営組織

中学では副担任制を導入し、教員体制の充実を図っています。また、健全な学校運営ができる体制を整えるため、教職員の出退勤把握の仕組みを導入し、2021(令和3)年度からはWeb勤務システムを導入することで、働き方改革を推進しています。

Ⅲ-3. すみれ幼稚園

現在、策定中の中長期計画においては、本園の育成したい園児像として、「やさしさ、思いやり、正直さを持ち、持続可能な社会の担い手の基盤となる能力・態度」などの「未来に向かう力」を身につけた姿を目標としています。この計画においては、育成したい園児像を実現させるために、今後の本園の事業として、「1. 特色ある教育・保育内容の導入」、「2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上」、「3. 保護者・地域への連携貢献」、「4. 経営基盤の強化」の4つのものを定めています。

1. 特色ある教育・保育内容の導入

学びに向かう力の育成について、新型コロナウイルス感染症の影響のため、「自然」・「人」・「地域」とのかかわりが十分に持てませんでした。体操や水泳などの「体育プログラム」は縮小しながらも実施しました。今後は「国際理解・文化多様性の習得」、「幼小接続」の具体的方法について検討します。

2. 安心・安全に向けた保育環境の充実向上

園内共用部改修は実施できたものの、コロナ禍により材料調達が不可能となったため、トイレ改修工事に着手できませんでした。アメニティ環境の向上はもとより、豊かで安心な保育環境の構築を目指し、保育環境の充実向上にむけて取り組みます。

3. 保護者・地域への連携貢献

未就園児事業は、規模を一部縮小して展開を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響のため、園児による老人介護施設訪問、附属中学校生徒による保育実習体験、公立中学生チャレンジ就業体験や高校生インターンシップなどの各種受け入れも中止となりました。「近隣地域」との連携強化を通して、地域に対する積極的な取り組みを行います。

4. 経営基盤の強化

職員育成として研修を実施している一方で、新型コロナウイルス感染症の影響のため、園児募集活動が十分に展開できませんでした。経営基盤の強化にむけて、新しい募集活動方法の展開など、財政確保の具体的方法について検討します。

〔総括〕

「人とかかわり」が基本である幼児教育では、2020(令和2)年度においては新型コロナウイルス感染症の影響が影を落としていることを踏まえながらも、今後も育成したい園児像に近づくために、各事業の検証と新しい価値観の創造にむけての再構築とそれに対する取り組みを継続して実施していきます。

IV. 財務の概要

2020(令和2)年度は、事業計画策定にあたっての基本方針である「教育制度・課程の実質化(具現化)」(9ページ参照)に基づき、大学においては、『神山STYLE2030』に掲げた目標の実現に向けた教育改革を推進するとともに、附属中学校・高等学校、幼稚園における教育の充実等に向けた活動を支えるために、財政基盤の安定化を目指し、取り組んできました。

特に、2019(令和元)年度末からは新型コロナウイルス感染拡大による影響を受け、各学校の修学環境は一変しましたが、学生(生徒・園児)の修学継続のための支援や感染防止の徹底を図るための取り組みに係る費用など、必要な財源の確保に努めました。

2020(令和2)年度決算では、コロナ禍において一部、事業計画の追加や変更・見直しなどによる特殊要因はあったものの、財務状況については昨年度に引き続き、収支均衡を維持するとともに、適切に財務運営を進めることができました。

〔1〕2020(令和2)年度事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、「経常的な収支(経常収支)」と「臨時的な収支(特別収支)」に区分され、さらに経常収支は、本業である教育研究活動の収支を表す「教育活動収支」と主に財務活動(資金運用等)の収支を表す「教育活動外収支」に分かれ、活動区別にそれぞれの収支が把握できるように表示されています。

また、当該年度の「教育活動収支」、「教育活動外収支」および「特別収支」の3つの活動区分に集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、「当該年度の収支バランス」を表す基本金組入前当年度収支差額と「長期の収支バランス」を表す基本金組入れ後の収支差額を表示し、収支均衡の状態を明らかにしています。

ここでは、前年度決算と比較しながら2020(令和2)年度決算の概要を説明します。

(1)「教育活動収支(経常的な収支)」について

教育活動収入は、15億7,600万円(7.5%)増加の227億500万円、教育活動支出は、13億2,200万円(6.7%)増加の210億8,100万円となり、教育活動収支差額は、2億5,400万円(18.5%)増加し、16億2,400万円となりました。

教育活動収支において特筆すべき点は、次のとおりです。

- ① 学生生徒等納付金は、学部・学科等の新設・再編および収容定員増加の学年進行に伴い学生数が増加したこと、また、2017(平成29)年度学部・大学院入学者から学費の増額改定を行ったこと等により9億7,300万円(5.9%)の増加となりました。
- ② 手数料は、志願者数の減少により入学検定料が減少したことを受け、2億2,600万円(19.5%)の減少となりました。
- ③ 寄付金は、京都産業大学同窓会からの寄付金など京都産業大学教育振興資金への寄付の増加により1億300万円(54.2%)の増加となりました。
- ④ 経常費等補助金は、私立大学等経常費補助金が減少したものの、授業料等減免費交付金(国の高等教育修学支援制度)の新設により国庫補助金が6億6,700万円増加し、また京都府および京都市からの補助金により地方公共団体補助金も増加したことを受けて、7億900万円(31.5%)の増加となりました。

- ⑤ 付随事業収入は、新型コロナウイルス感染拡大防止策としての学生寮等完全個室に伴う寮費等の減少により補助活動収入が減少したことを受けて 9,500 万円(25.5%)の減少となりました。
- ⑥ 雑収入は、私立大学退職金財団交付金収入の増加により 1 億 1,200 万円(18.8%)の増加となりました。
- ⑦ 人件費は、教育課程の充実に伴う大学教員数の増加および附属中学校・高等学校教員数の増加等により教員人件費が 1 億 3,500 万円増加しました。また退職給与引当金繰入額の増加(1 億 8,200 万円)も影響し、人件費全体では 2 億 8,200 万円(2.6%)の増加となりました。
- ⑧ 教育研究経費は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い本法人が設置するすべての学校の学生、生徒、園児に対し支給した修学支援金(7 億 8,500 万円)や、2020(令和2)年度から開始された国の高等教育修学支援制度(6 億 7,000 万円)に伴う奨学費の増加等により 11 億 8,200 万円(15.8%)の増加となりました。
- ⑨ 管理経費は、修繕費の減少等をうけて 1 億 4,200 万円(9.3%)の減少となりました。

(2) 「教育活動外収支(経常的な収支)」について

教育活動外収入は、2,200 万円(5.1%)減少の 4 億 1,100 万円、教育活動外支出は、300 万円(7.2%)減少の 4,400 万円となり、教育活動外収支差額は、1,900 万円(4.9%)減少し、3 億 6,700 万円となりました。

教育活動外収支において特筆すべき点として、受取利息・配当金は、これまで保有していた比較的利回りの高い債券が満期償還や早期償還をむかえる一方で、その再運用にあたっては、国内外の金融情勢の影響を受け、償還前と同水準の利回りを維持することが困難な状況であったこと等により、2,200 万円(5.1%)の減少となりました。

(3) 経常収支差額について

前述のとおり、教育活動収支差額は 16 億 2,400 万円、教育活動外収支差額は 3 億 6,700 万円であることから、経常収支差額は、2 億 3,500 万円(13.4%)増加し、19 億 9,100 万円となりました。

(4) 「特別収支(臨時的な収支)」について

特別収入は 27 億 9,700 万円、特別支出は 8,400 万円となり、特別収支差額は、27 億 1,300 万円となりました。

特別収支において特筆すべき点として、土地の売却により資産売却差額を 23 億 4,700 万円計上したほか、耐震改築工事に係る私立学校施設整備費補助金(3 億 7,400 万円)等により、その他の特別収入を 4 億 5,000 万円計上しました。

(5) 基本金組入額、基本金取崩額について

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計では、当該年度に自己資金による資産の取得に充てた金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。これを第 1 号基本金

といます。また他にも将来の固定資産の取得のために組み入れられる第2号基本金などがあります。

2020(令和2)年度における基本金組入額は、20億1,200万円を計上しました。内訳は、第2号基本金の大学施設・設備整備資金に20億円、幼稚園施設・設備整備資金に1,200万円です。基本金組入率(事業活動収入計に対する基本金組入額の割合)は、7.8%となりました。

基本金取崩額は、21億9,500万円となりました。これは第1号基本金において、土地の売却等による固定資産の除却額が建物の建設等による取得額を上回ったことから取崩額として計上したものです。

上記の結果、事業活動収入計は、38億700万円(17.2%)増加の259億1,300万円、事業活動支出計は、11億6,800万円(5.8%)増加の212億800万円となり、全体の収支状況として、「当該年度の収支バランス」を表す基本金組入前当年度収支差額は、47億400万円の収入超過(事業活動収支差額比率18.2%)となりました。また、基本金組入額20億1,200万円を控除した「長期の収支バランス」を表す当年度収支差額は、26億9,200万円の収入超過となりました。2020(令和2)年度は土地の売却等の特殊要因により収入超過となったものです。しかしながら依然として72億800万円の累積の支出超過となっていることから、今後ともさらなる収支改善に努め、良好な財務運営を目指します。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その会計の目的にあります。企業会計は、一会計期間の収益と費用から当期利益を算定し、経営成績を明らかにすることがその目的です。学校法人会計は、教育研究活動を永続的に行うために、財政面から活動が円滑に遂行できたかを明らかにすることをその目的としています。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		本年度決算	前年度決算	増	減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	17,535,060	16,561,860		973,200
		手数料	933,658	1,159,338	△	225,680
		寄付金	292,710	189,839		102,871
		經常費等補助金	2,961,289	2,251,931		709,358
		付随事業収入	277,890	372,791	△	94,901
		雑収入	704,210	592,621		111,589
		教育活動収入計 ①	22,704,817	21,128,382		1,576,435
	事業活動支出の部	人件費	11,049,415	10,767,259		282,156
		教育研究経費	8,648,745	7,466,295		1,182,449
		管理経費	1,382,500	1,524,770	△	142,270
徴収不能額等		193	108		85	
	教育活動支出計 ②	21,080,853	19,758,432		1,322,420	
	教育活動収支差額	1,623,964	1,369,949		254,015	
科 目		本年度決算	前年度決算	増	減	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	411,178	433,380	△	22,203
		その他の教育活動外収入	0	0		0
		教育活動外収入計 ③	411,178	433,380	△	22,203
	事業活動支出の部	借入金等利息	43,937	47,342	△	3,405
		その他の教育活動外支出	0	0		0
		教育活動外支出計 ④	43,937	47,342	△	3,405
	教育活動外収支差額	367,240	386,038	△	18,798	
	經常収支差額	1,991,205	1,755,987		235,217	
科 目		本年度決算	前年度決算	増	減	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	2,347,000	0		2,347,000
		その他の特別収入	449,965	543,987	△	94,022
		特別収入計 ⑤	2,796,965	543,987		2,252,978
	事業活動支出の部	資産処分差額	83,699	234,975	△	151,276
		その他の特別支出	0	0		0
		特別支出計 ⑥	83,699	234,975	△	151,276
	特別収支差額	2,713,265	309,012		2,404,254	
	〔予備費〕 ⑦					
	基本金組入前当年度収支差額	4,704,470	2,064,999		2,639,471	
	基本金組入額合計	△ 2,012,000	△ 1,984,269	△	27,731	
	当年度収支差額	2,692,470	80,730		2,611,740	
	前年度繰越収支差額	△ 12,095,566	△ 12,176,296		80,730	
	基本金取崩額	2,194,943	0		2,194,943	
	翌年度繰越収支差額	△ 7,208,153	△ 12,095,566		4,887,413	

(参考)

事業活動収入 計(①+③+⑤)	25,912,959	22,105,749		3,807,210
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)	21,208,489	20,040,750		1,167,739

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

[2] 2020(令和2)年度資金収支計算書

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応する全ての収入および支出の内容ならびに支払資金（現金および預金）のてん末を明らかにしています。

ここでは、前述の事業活動収支計算書と異なる勘定科目を中心に、前年度決算と比較しながら2020(令和2)年度決算の概要を説明します。

収入の部では、資産売却収入が増加したほか、天地館建設や大教室棟改修等に用いるため、その他の収入（第2号基本金引当特定資産取崩収入等）が15億6,900万円(57.1%)増加しました。一方で今年度の建設資金は自己資金で賄ったため、借入金等収入が20億円の減少となりました。また資金収入調整勘定（前期末の前受金等）は12億5,500万円(32.3%)増加したことにより、収入小計は47億2,300万円(18.0%)増加しました。前年度繰越支払資金（前年度から繰り越された資金）を含めた収入の部合計では、54億2,100万円(15.6%)増加し、401億6,900万円となりました。

支出の部では、将来の施設設備更新のため再構築引当特定資産への繰入額が前年度より増加したこと等により資産運用支出が11億8,800万円(48.2%)増加しました。一方、真理館の工事終了に伴い施設関係支出および設備関係支出の合計が29億8,700万円(52.7%)減少し、その他の支出（過年度の未払金の支払等）についても、5億7,200万円(27.0%)減少しました。また資金支出調整勘定（当年度の未払金等）は15億7,400万円(65.9%)減少したことにより、支出小計は4億1,200万円(1.6%)増加し、258億9,900万円となりました。

以上のことから、資金収支のてん末となる翌年度繰越支払資金（翌年度に繰り越す資金）は、50億900万円(54.1%)増加し、142億7,000万円となりました。

資金収支計算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	本年度決算	前年度決算	増 減	科 目	本年度決算	前年度決算	増 減
人件費支出	11,026,604	10,782,663	243,941	学生生徒等納付金収入	17,535,060	16,561,860	973,200
教育研究経費支出	5,884,881	4,851,935	1,032,945	手数料収入	933,658	1,159,338	△ 225,680
管理経費支出	1,182,790	1,342,081	△ 159,291	寄付金収入	267,886	173,785	94,100
借入金等利息支出	43,937	47,342	△ 3,405	補助金収入	3,335,520	2,764,862	570,658
借入金等返済支出	692,640	596,360	96,280	資産売却収入	5,100,000	0	5,100,000
施設関係支出	2,384,732	5,060,835	△ 2,676,104	付随事業・収益事業収入	277,890	372,791	△ 94,901
設備関係支出	296,869	608,255	△ 311,387	受取利息・配当金収入	448,195	473,075	△ 24,880
資産運用支出	3,654,220	2,466,555	1,187,664	雑収入	703,622	591,096	112,526
その他の支出	1,546,932	2,119,126	△ 572,194	借入金等収入	0	2,000,000	△ 2,000,000
予備費				前受金収入	3,122,231	3,217,800	△ 95,569
資金支出調整勘定	△ 814,584	△ 2,388,245	1,573,661	その他の収入	4,318,506	2,749,741	1,568,765
				資金収入調整勘定	△ 5,134,512	△ 3,879,780	△ 1,254,732
支出小計	25,899,020	25,486,909	412,111	収入小計	30,908,056	26,184,569	4,723,487
翌年度繰越支払資金	14,269,623	9,260,587	5,009,036	前年度繰越支払資金	9,260,587	8,562,927	697,660
支出の部合計	40,168,643	34,747,496	5,421,147	収入の部合計	40,168,643	34,747,496	5,421,147

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

[3] 2020(令和2)年度貸借対照表

貸借対照表は期末における資産、負債、純資産（基本金および繰越収支差額）の内容と残高を示し、学校法人としての財政状態等を明らかにしています。

ここでは、前年度決算と比較しながら2020(令和2)年度決算の概要を説明します。

資産の部のうち、有形固定資産は、売却による土地の減少等により、有形固定資産全体では、30億1,700万円(3.7%)減少の777億6,200万円となりました。特定資産については、再構築引当特定資産への繰入等により10億1,500万円(2.2%)増加し、固定資産全体では、20億1,900万円(1.6%)減少の1,259億800万円となりました。また、流動資産は、現金預金の増加等により、45億8,400万円(43.2%)増加し、151億8,300万円となり、資産の部合計では25億6,500万円(1.9%)増加の1,410億9,100万円となりました。

負債の部については、借入金の返済や前受金の減少により21億4,000万円(11.5%)減少し、165億4,800万円となりました。

純資産の部では、取崩額が組入額を上回ったことから基本金が1億8,300万円(0.1%)減少し、1,317億5,200万円となりました。その結果、資産の部合計の1,410億9,100万円と、負債の部および基本金合計との差額、72億800万円を翌年度繰越収支差額（累積の支出超過額）として翌年度に繰り越すこととなりました。

貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
土 地	27,076,564	29,780,254	△ 2,703,690	長 期 借 入 金	4,597,560	5,290,200	△ 692,640
建 物	38,250,252	38,783,906	△ 533,654	退 職 給 与 引 当 金	4,604,984	4,582,174	22,810
構 築 物	2,288,749	2,555,806	△ 267,058	長 期 未 払 金	2,139,641	2,338,922	△ 199,281
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,540,100	1,872,718	△ 332,617	固 定 負 債 計	11,342,186	12,211,296	△ 869,110
管 理 用 機 器 備 品	371,685	370,201	1,484	短 期 借 入 金	692,640	692,640	0
図 書	7,272,448	7,258,675	13,773	未 払 金	1,012,797	1,190,193	△ 177,397
車 両	4,843	6,548	△ 1,705	前 受 金	3,122,231	4,237,800	△ 1,115,569
建 設 仮 勘 定	957,821	151,731	806,090	預 り 金	377,764	355,658	22,106
有 形 固 定 資 産 計	77,762,462	80,779,839	△ 3,017,377	流 動 負 債 計	5,205,432	6,476,292	△ 1,270,860
引 当 特 定 資 産	47,836,654	46,822,066	1,014,588	負 債 の 部 合 計	16,547,618	18,687,587	△ 2,139,970
特 定 資 産 計	47,836,654	46,822,066	1,014,588				
施 設 利 用 権	832	983	△ 151				
長 期 貸 付 金	280,533	291,473	△ 10,940				
貸 与 奨 学 金	11,003	16,442	△ 5,440				
有 価 証 券	10,000	10,000	0				
差 入 保 証 金	6,350	6,350	0				
そ の 他 の 固 定 資 産 計	308,718	325,248	△ 16,531				
固 定 資 産 計	125,907,834	127,927,153	△ 2,019,319	第 1 号 基 本 金	115,806,642	115,997,585	△ 190,943
現 金 預 金	14,269,623	9,260,587	5,009,036	第 2 号 基 本 金	5,264,036	5,256,036	8,000
未 収 入 金	897,216	1,244,904	△ 347,688	第 3 号 基 本 金	9,500,000	9,500,000	0
短 期 貸 付 金	11,510	11,489	21	第 4 号 基 本 金	1,181,000	1,181,000	0
貸 与 奨 学 金	4,513	6,891	△ 2,379	基 本 金 合 計	131,751,677	131,934,620	△ 182,943
前 払 金	409	1,153	△ 744	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 7,208,153	△ 12,095,566	4,887,413
立 替 金	37	74,464	△ 74,428	純 資 産 の 部 合 計	124,543,524	119,839,054	4,704,470
流 動 資 産 計	15,183,308	10,599,489	4,583,820	合 計	141,091,142	138,526,642	2,564,500
合 計	141,091,142	138,526,642	2,564,500				

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

令和2年度決算

事業活動収支計算書

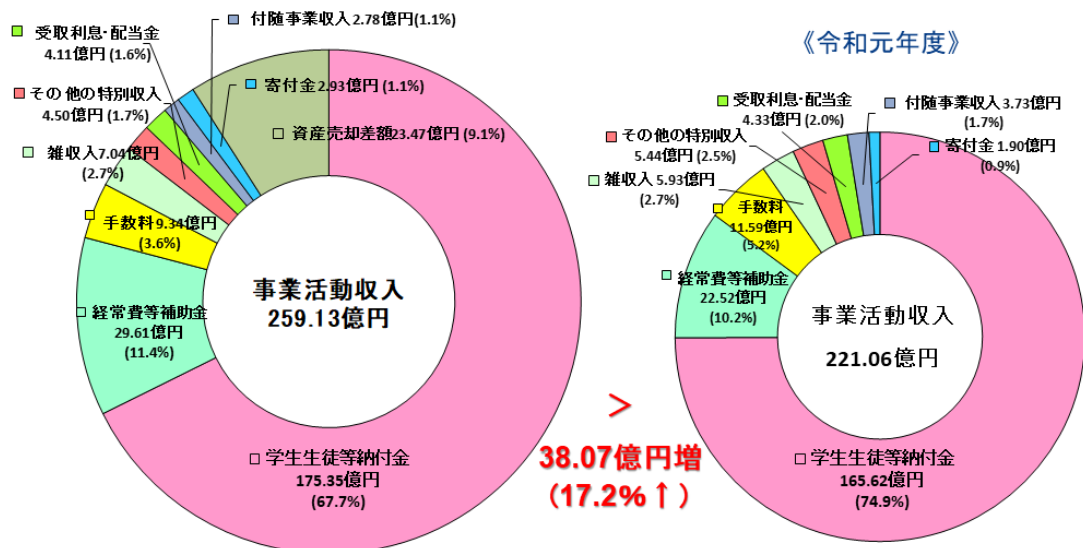
※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります

1

事業活動収入

事業活動収支計算書

事業活動収入の構成割合



2

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

【学生生徒等納付金】 175.35億円 (+9.73億円, 5.9% ↑)

学生生徒等納付金比率 75.9%
(令和元年度 76.8%)
学生生徒等納付金 / 経常収入

(単位: 億円)

	令和2年度	令和元年度	増減
授業料	116.27	110.38	+ 5.89
入学金	13.97	12.87	+ 1.10
実験実習料	2.04	2.03	+ 0.01
教育充実費	42.94	40.25	+ 2.69
教材費	0.00	0.02	▲ 0.02
施設等利用給付費	0.14	0.07	+ 0.07
合計	175.35	165.62	+ 9.73

3

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

入学者数推移

(単位: 人)

	令和2年度	令和元年度	増減
大学	3,621 (3,670)	3,485 (3,670)	+ 136
大学院	64 (151)	78 (146)	▲ 14
中学校	93 (90/120)	96 (90/120)	▲ 3
高等学校	474 (280/500)	367 (280/500)	+ 107
幼稚園	74 (320)	55 (320)	+ 19
計	4,326	4,081	+ 245

※ 編・転入学生含む。
※ () は入学定員。中高は(募集定員/入学定員)
※ 幼稚園は園全体の定員

在籍者数推移

	令和2年度	令和元年度	増減
大学	14,153	13,591	+ 562
大学院	165	185	▲ 20
中学校	293	301	▲ 8
高等学校	1,313	1,259	+ 54
幼稚園	187	170	+ 17
計	16,111	15,506	+ 605

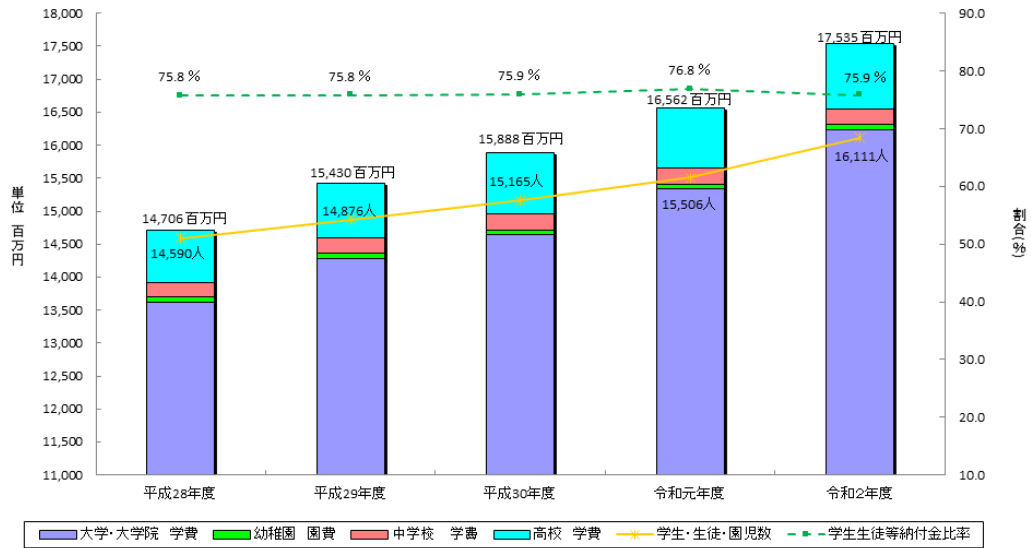
※ 幼稚園は未就園児を除く。(各年度5月1日現在)

4

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

学生生徒等納付金と在籍者数の推移



5

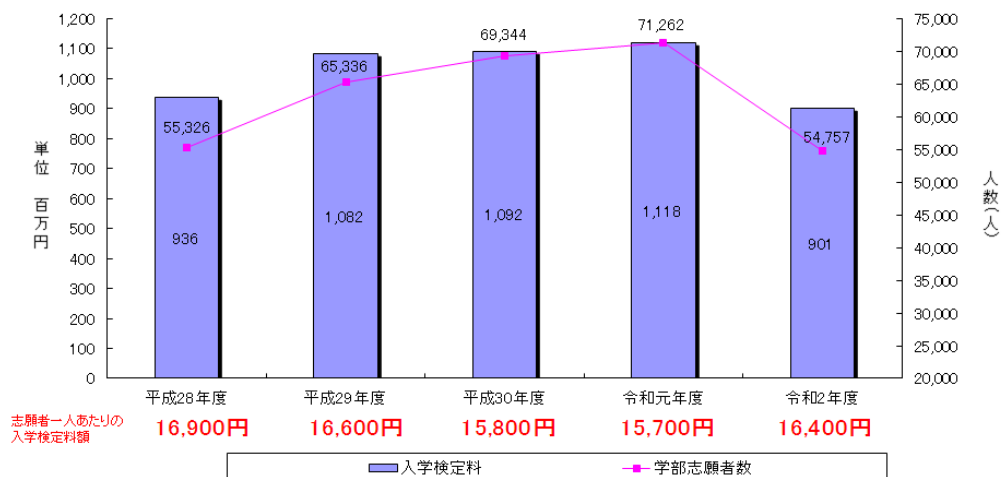
手数料

事業活動収支計算書

【手数料】 9.34億円 (▲2.26億円, 19.5% ↓)

手数料比率 4.0%
(令和元年度 5.4%)
手数料/經常収入

大学の入学検定料収入と志願者数の推移



志願者一人あたりの
入学検定料額

16,900円

16,600円

15,800円

15,700円

16,400円

6

寄付金, 補助金

事業活動収支計算書

【寄付金】3.68億円(+1.48億円, 66.8% ↑)

※寄付金は教育活動収支に区分される「寄付金」と特別収支に区分される「その他の特別収入(現物寄付)」の合計額です。

◆主な内訳

特別寄付金(教育振興資金・研究助成寄付金等)	2.68億円	(+0.94億円)
現物寄付	1.01億円	(+0.53億円)

寄付金比率 1.4%
(令和元年度 1.0%)
寄付金/事業活動収入

【補助金】33.36億円(+5.71億円, 20.6% ↑)

※補助金は教育活動収支に区分される「経常費等補助金」と特別収支に区分される「その他の特別収入(施設整備補助金)」の合計額です。

国庫補助金 26.86億円(+5.54億円)

◆主な内訳

経常費補助金	15.60億円	(▲0.85億円)
一般: 14.61億円	(+0.04億円)	
特別: 0.98億円	(▲0.90億円)	

授業料等減免費交付金(国の高等教育修学支援制度)	6.70億円	(+6.70億円)
施設整備費補助金等	4.56億円	(▲0.31億円)

補助金比率 12.9%
(令和元年度 12.5%)
補助金/事業活動収入

地方公共団体補助金 6.49億円(+0.17億円)

◆主な内訳

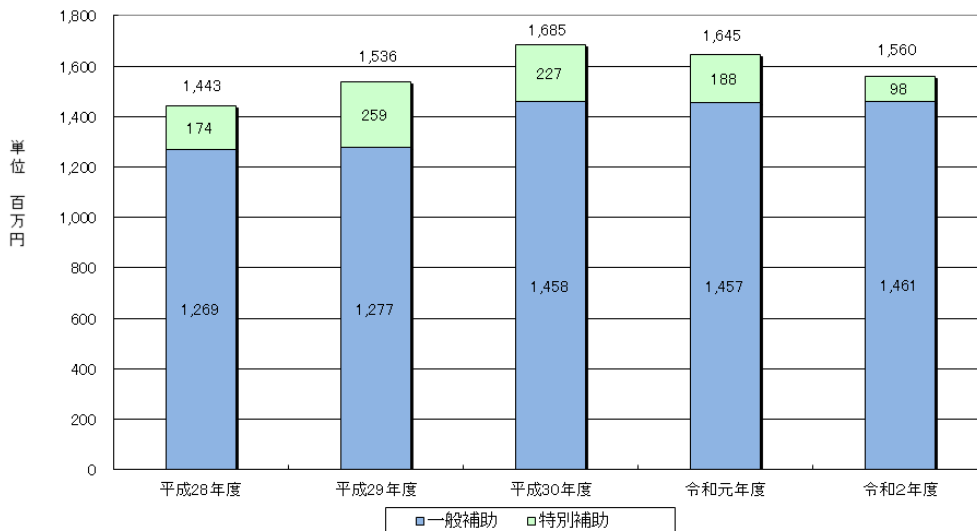
京都府	6.32億円	(+0.34億円)	(大学, 附属中学, 附属高校, 幼稚園)
京都市	0.16億円	(+0.07億円)	(大学, 附属高校, 幼稚園)
施設整備費補助金等	0.01億円	(▲0.25億円)	

7

補助金

事業活動収支計算書

経常費補助金の推移



8

付随事業収入, 雑収入, 受取利息・配当金

事業活動収支計算書

【付随事業収入】2.78億円(▲0.95億円, 25.5% ↓)

◆主な増減要因

- ・補助活動収入(寮費, 中高コース費等) 1.90億円(▲1.20億円)
- ・受託事業収入 0.88億円(+0.26億円)

【雑収入】7.04億円(+1.12億円, 18.8% ↑)

◆主な増減要因

- ・私立大学退職金財団交付金収入 3.73億円(+1.22億円)

【受取利息・配当金】4.11億円(▲0.22億円, 5.1% ↓)

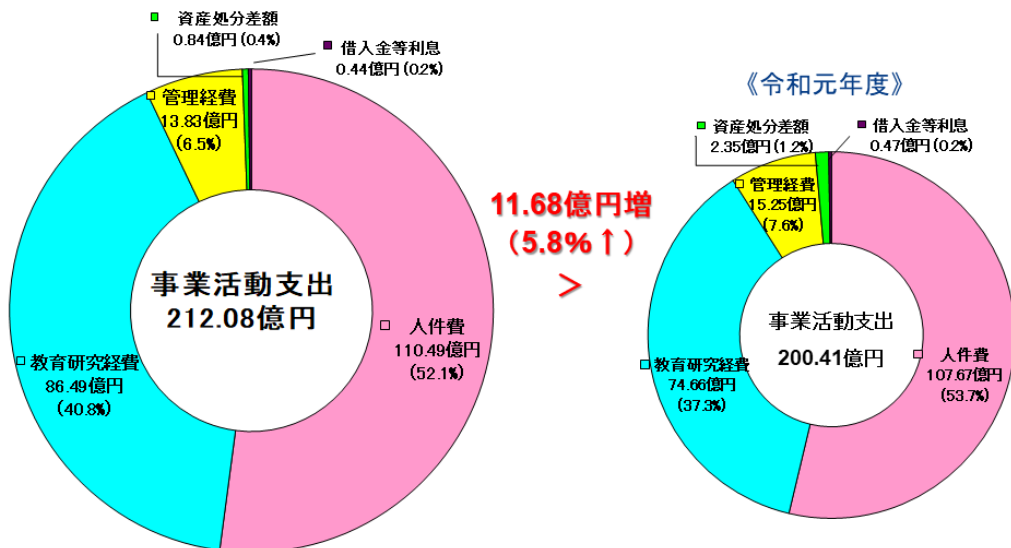
運用資金 468.22億円(預金 95.68億円, 債券 372.54億円)
 運用利回り 0.9% <前年度0.9%>

9

事業活動支出

事業活動収支計算書

事業活動支出の構成割合



10

人件費

事業活動収支計算書

【人件費】 110.49億円(+2.82億円, 2.6%↑)

人件費比率 47.8%
(令和元年度 49.9%)
人件費/経常収入

・教員人件費 71.82億円(+1.35億円, 1.9%↑)

主な増加要因は、教育課程の充実に伴う教員数の増加等

・職員人件費 31.83億円(▲0.88億円, 2.7%↓)

主な減少要因は、特定職員(研究系)、学生アルバイトの減少等

・退職金関連費 6.55億円(+2.35億円, 56.1%↑)

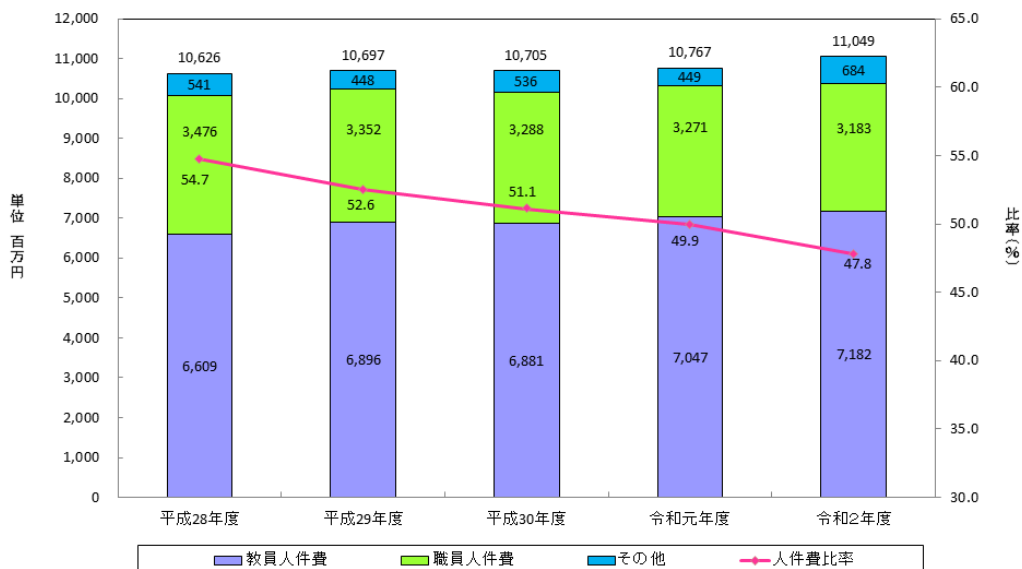
主な増加要因は、退職給与引当金繰入額の増加、退職者の増加等

11

人件費

事業活動収支計算書

人件費と人件費比率の推移



12

教育研究経費

事業活動収支計算書

【教育研究経費】86.49億円(+11.82億円, 15.8%↑)

教育研究経費比率 37.4%
(令和元年度 34.6%)
教育研究経費/経常収入

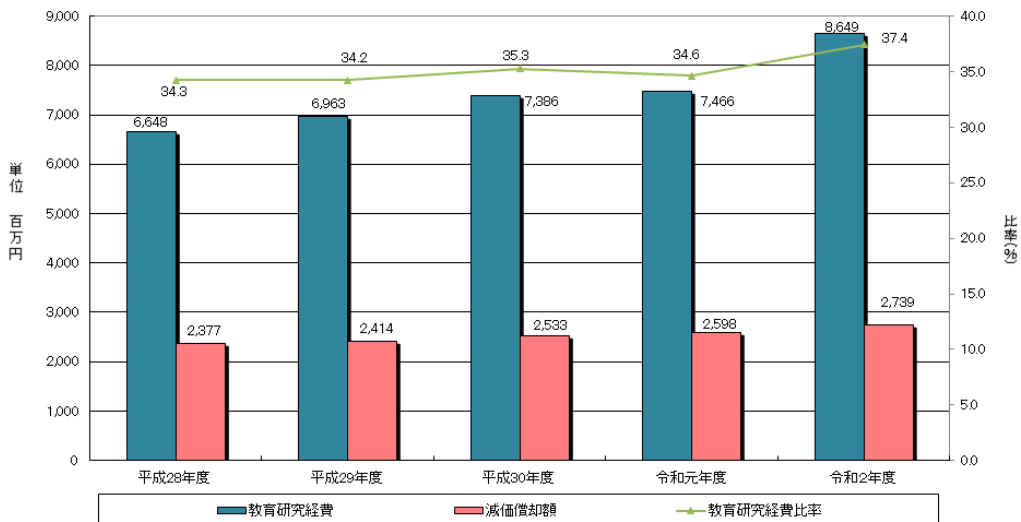
- ◆ 教育研究経費とは、教育・研究活動に関わる必要なすべての諸経費（消耗品、奨学金、業務委託費、学生諸費、減価償却額等）のことを指します。
- ◆ 主な対象としては、学生支援（奨学金・課外活動・進路指導等）関係、授業等の教育関係、研究関係など、直接、教育・研究活動に関わるものです。
- ◆ 主な増減要因
 - ・ 光熱水費 3.53億円 (▲ 1.14億円): 入構制限等による使用量の減少
 - ・ 旅費交通費 0.38億円 (▲ 1.36億円): 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業計画の変更
 - ・ 奨学金 18.14億円 (+13.38億円): 修学支援金の給付・国の高等教育修学支援制度等
 - ・ 修繕費 4.96億円 (+ 1.07億円): 大教室棟耐震天井改修工事等
 - ・ 業務委託費 16.06億円 (▲ 0.54億円): 新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外フィールドワーク（国際関係学部で実施予定）の延期等
 - ・ 学生諸費 1.17億円 (▲ 0.63億円): 入構制限に伴う課外活動の縮小等
 - ・ 減価償却額 27.39億円 (+ 1.41億円): 大教室棟耐震天井改修等による減価償却対象資産増加等

13

教育研究経費

事業活動収支計算書

教育研究経費と教育研究経費比率の推移



14

管理経費

事業活動収支計算書

【管理経費】 13.83億円 (▲1.42億円, 9.3% ↓)

管理経費比率 6.0%
(令和元年度 7.1%)

管理経費/経常収入

◆管理経費とは、教育・研究活動に直接関わらないすべての諸経費
(消耗品, 旅費, 業務委託費, 広報費等)を指します。

◆主な対象としては、
法人運営関係, 学生・生徒・園児の募集関係, 教職員の福利厚生関係など, 直接,
教育・研究活動に関わらないものです。

◆主な増減要因

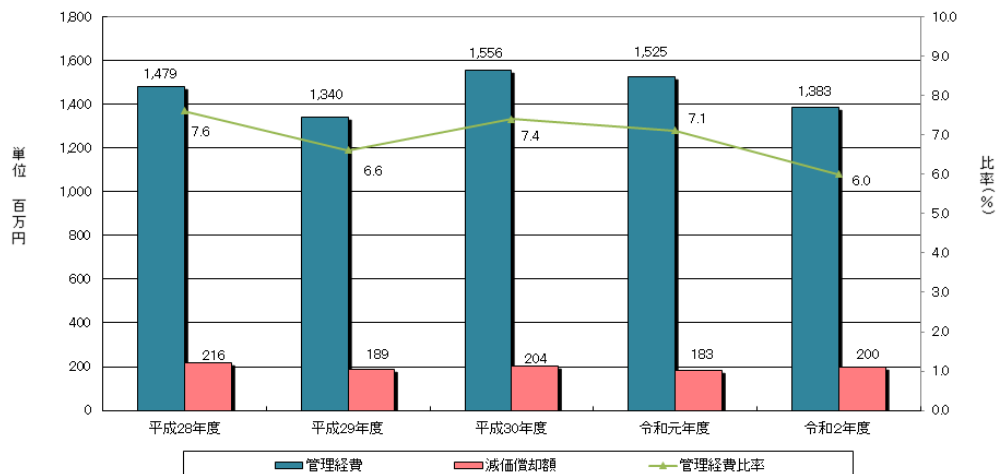
- ・ 通信運搬費 0.79億円 (+0.18億円) : 新型コロナウイルス感染拡大に伴う
各種資料(大学案内等)の発送対応等
- ・ 修繕費 1.71億円 (▲1.08億円) : 改修工事等の減少
- ・ 広報費 3.60億円 (▲0.53億円) : 入試広報費の見直し等
- ・ 減価償却額 2.00億円 (+0.17億円) : 減価償却対象資産増加等

15

管理経費

事業活動収支計算書

管理経費と管理経費比率の推移



16

活動区分別の収支差額

事業活動収支計算書

※事業活動収支計算書は、経常的な収支(経常収支)と臨時的な収支(特別収支)に区分され、そして経常収支はさらに教育活動収支と教育活動外収支に分かれ、活動区分別にそれぞれの収支が把握できます。

事業活動収支差額比率 **18.2%**
(令和元年度 **9.3%**)

基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入

- ・教育活動収支差額 16.24億円(+2.54億円, 18.5% ↑)
- ・教育活動外収支差額 3.67億円(▲0.19億円, 4.9% ↓)
- ・経常収支差額 19.91億円(+2.35億円, 13.4% ↑)
- ・特別収支差額 27.13億円(+24.04億円)
- ・基本金組入前当年度収支差額 47.04億円
(+26.39億円)
- ・当年度収支差額 26.92億円(+26.12億円)

経常的な収支

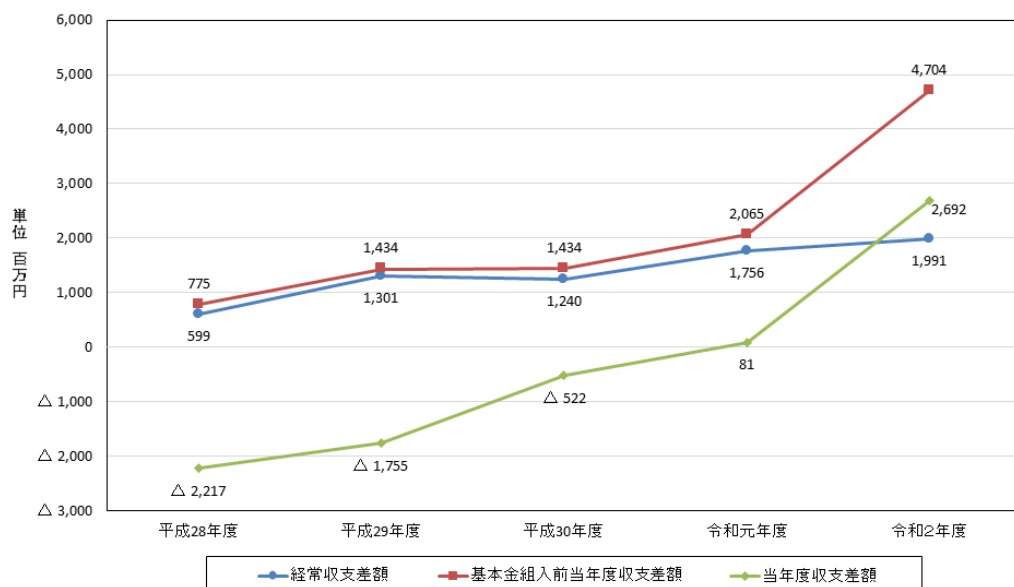
… 臨時的な収支

令和元年度 20.65億円

17

収支差額の推移

事業活動収支計算書



18

基本金

事業活動収支計算書

基本金組入率 7.8%
(令和元年度 9.0%)
基本金組入額/事業活動収入

①第1号基本金(自己資金で取得した固定資産の価額)

組入額 0円 取崩額 1.91億円 当期末残高 1,158.07億円

②第2号基本金(将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)

組入額 20.12億円 第1号基本金への振替額 20.04億円 当期末残高 52.64億円

③第3号基本金(基金)

組入額 0円 取崩額 0円 当期末残高 95.00億円

④第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)

組入額 0円 取崩額 0円 当期末残高 11.81億円

合計 組入額 20.12億円 取崩額 21.95億円 当期末残高 1,317.52億円
(振替額を含む)

19

基本金

事業活動収支計算書

①第1号基本金 (自己資金で取得した固定資産の価額)

	組入額	第2号基本金からの振替
土地		
取得	0.49億円	
除却	▲27.53億円	
小計	▲27.04億円	
建物		11.89億円
取得	13.77億円	
除却	▲9.57億円	
過年度未組入の組入	9.76億円	
小計	13.96億円	
構築物		0.59億円
取得	0.87億円	
除却	▲0.01億円	
過年度未組入の組入	0.34億円	
小計	1.20億円	
教育研究用機器備品		
取得	1.66億円	
現物寄付	0.75億円	
除却	▲2.38億円	
過年度未組入の組入	1.46億円	
小計	1.49億円	

	組入額	第2号基本金からの振替
管理用機器備品		
取得	0.31億円	
除却	▲0.06億円	
過年度未組入の組入	0.02億円	
小計	0.27億円	
図書		
取得	0.56億円	
現物寄付等	0.01億円	
除却	▲0.43億円	
小計	0.14億円	
車両		
過年度未組入の組入	0.01億円	
小計	0.01億円	
建設仮勘定		7.56億円
取得	8.06億円	
小計	8.06億円	
第1号基本金組入合計額	▲1.91億円	20.04億円

組入額 0円

取崩額 ▲1.91億円

当期末残高 1,158.07億円

(前期末残高 1,159.98億円)

20

基本金

事業活動収支計算書

②第2号基本金 (将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)

1. 大学施設・設備整備資金

前期末残高	50.93億円
当期組入額	20.00億円
第1号基本金への振替額	▲20.04億円
当期末残高	50.89億円

2. 幼稚園施設・設備整備資金

前期末残高	1.63億円
当期組入額	0.12億円
当期末残高	1.75億円

組入額 20.12億円
**第1号基本金
への振替額 ▲20.04億円**
当期末残高 52.64億円

(前期末残高 52.56億円)

21

基本金

事業活動収支計算書

③第3号基本金 (基金)

基金名	残高
研究基金	8.00億円
教育研究設備整備基金	22.50億円
課外活動援助基金	14.50億円
奨学基金	50.00億円
合計	95.00億円

組入額 0円
当期末残高 95.00億円

22

基本金

事業活動収支計算書

④第4号基本金 (恒常的に保持すべき資金の額)

<算出根拠>

- 前年度の事業活動支出の
- (1) 人件費(退職給与引当金繰入額及び退職金を除く)
 - (2) 教育研究経費(減価償却額を除く)
 - (3) 管理経費(減価償却額を除く)
 - (4) 借入金等利息

上記の決算額の合計を12で除した額
(100万円未満の端数は、切り捨て可)

組入額 0円

当期末残高 11.81億円

23

部門別事業活動収支

事業活動収支計算書

部門別事業活動収支

(単位:千円)

科目		学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
教育活動収入の部	学生生徒等納付金	16,231,618	1,225,130	78,113	17,535,860
	手数料	911,189	22,329	140	933,658
	寄付金	253,724	23,363	15,623	292,710
	経常費等補助金	2,331,215	581,684	48,380	2,961,289
	付随事業収入	153,445	97,732	26,713	277,890
	雑収入	700,008	1,402	2,789	704,210
	教育活動収入計 ①	20,581,400	1,951,639	171,778	22,704,817
	人件費	9,943,121	999,678	106,616	11,049,415
	教育研究経費	7,908,346	659,532	80,867	8,648,745
	管理経費	1,349,944	27,860	4,796	1,382,500
徴収不能額等	193	0	0	193	
教育活動支出計 ②	19,201,504	1,687,069	192,279	21,080,853	
教育活動収支差額	1,379,895	264,571	△ 20,502	1,623,964	
教育活動外収支の部	受取利息・配当金	393,722	14,210	3,245	411,178
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0
	教育活動外収入計 ③	393,722	14,210	3,245	411,178
	借入金等利息	10,690	33,247	0	43,937
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0
	教育活動外支出計 ④	10,690	33,247	0	43,937
教育活動外収支差額	383,032	△ 19,037	3,245	367,240	
経常収支差額	1,762,928	245,534	△ 17,257	1,991,205	

科目		学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
特別収支	資産売却差額	2,347,000	0	0	2,347,000
	その他の特別収入	434,217	15,748	0	449,965
	特別収入計 ⑤	2,781,217	15,748	0	2,796,965
	資産処分差額	83,348	341	10	83,699
	その他の特別支出	0	0	0	0
	特別支出計 ⑥	83,348	341	10	83,699
	特別収支差額	2,697,869	15,407	△ 10	2,713,265
〔予備費〕 ⑦					
基本金組入前当年度収支差額	4,460,796	260,941	△ 17,267	4,704,470	
基本金組入額合計	△ 2,000,000	0	△ 12,000	△ 2,012,000	
当年度収支差額	2,460,796	260,941	△ 29,267	2,692,470	

(参考)

事業活動収入 計 (①+③+⑤)	23,756,339	1,981,597	175,023	25,912,959
事業活動支出 計 (②+④+⑥+⑦)	19,285,543	1,720,656	192,290	21,208,489

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

24

[4] データ編

(ア) 事業活動収支の推移

(単位 千円)

科目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	(注)構成比率
学生生徒等納付金	14,705,872	74.9%	15,429,563	75.2%	15,887,659	74.1%	16,561,860	74.9%	17,535,060	67.7%
手数料	974,916	5.0%	1,127,288	5.5%	1,132,986	5.3%	1,159,338	5.2%	933,658	3.6%
寄付金	89,179	0.5%	165,790	0.8%	152,106	0.7%	189,839	0.9%	292,710	1.1%
経常費等補助金	2,129,181	10.8%	2,126,923	10.4%	2,308,568	10.8%	2,251,931	10.2%	2,961,289	11.4%
付随事業収入	412,385	2.1%	427,651	2.1%	413,791	1.9%	372,791	1.7%	277,890	1.1%
雑収入	677,858	3.5%	656,915	3.2%	601,065	2.8%	592,621	2.7%	704,210	2.7%
受取利息・配当金	419,687	2.1%	417,017	2.0%	443,723	2.1%	433,380	2.0%	411,178	1.6%
その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却差額	49,760	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,347,000	9.1%
その他の特別収入	177,296	0.9%	171,927	0.8%	496,373	2.3%	543,987	2.5%	449,965	1.7%
事業活動収入計	19,636,135	100.0%	20,523,075	100.0%	21,436,271	100.0%	22,105,749	100.0%	25,912,959	100.0%

人件費	10,626,227	56.3%	10,696,524	56.0%	10,705,214	53.5%	10,767,259	53.7%	11,049,415	52.1%
教育研究経費	6,647,969	35.2%	6,962,894	36.5%	7,386,329	36.9%	7,466,295	37.3%	8,648,745	40.8%
管理経費	1,479,380	7.8%	1,339,859	7.0%	1,555,604	7.8%	1,524,770	7.6%	1,382,500	6.5%
徴収不能額等	0	0.0%	588	0.0%	106	0.0%	108	0.0%	193	0.0%
借入金等利息	56,937	0.3%	49,939	0.3%	52,676	0.3%	47,342	0.2%	43,937	0.2%
その他の教育活動外支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産処分差額	26,649	0.1%	39,554	0.2%	301,992	1.5%	234,975	1.2%	83,699	0.4%
その他の特別支出	23,604	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業活動支出計	18,860,767	100.0%	19,089,359	100.0%	20,001,922	100.0%	20,040,750	100.0%	21,208,489	100.0%

基本金組入前当年度収支差額	775,368		1,433,715		1,434,349		2,064,999		4,704,470	
基本金組入額合計	△ 2,992,857		△ 3,188,766		△ 1,956,344		△ 1,984,269		△ 2,012,000	
当年度収支差額	△ 2,217,489		△ 1,755,051		△ 521,995		80,730		2,692,470	

(注)事業活動収入の構成比率が他の年度から大幅に変動しています。これは、特殊要因(土地の売却に伴う資産売却差額の計上)によるものです。

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(イ) 貸借対照表の推移
 資産の部

(単位 百万円)

科目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)
固定資産	122,562	95%	124,326	94%	124,459	93%	127,927	92%	125,908	89%
有形固定資産	76,357	59%	77,210	59%	78,095	58%	80,780	58%	77,762	55%
土地	29,015	22%	29,111	22%	29,777	22%	29,780	21%	27,077	19%
建物	34,721	27%	34,912	26%	33,821	25%	38,784	28%	38,250	27%
構築物	3,022	2%	2,841	2%	2,749	2%	2,556	2%	2,289	2%
教育研究用機器備品	2,265	2%	2,317	2%	1,995	1%	1,873	1%	1,540	1%
管理用機器備品	294	0%	295	0%	359	0%	370	0%	372	0%
図書	7,025	5%	7,112	5%	7,188	5%	7,259	5%	7,272	5%
車両	5	0%	3	0%	2	0%	7	0%	5	0%
建設仮勘定	11	0%	618	0%	2,205	2%	152	0%	958	1%
特定資産	46,147	36%	47,068	36%	46,317	35%	46,822	34%	47,837	34%
退職給与引当特定資産	4,334	3%	4,373	3%	4,399	3%	4,397	3%	4,442	3%
再構築引当特定資産	27,588	21%	27,039	20%	26,997	20%	26,997	19%	27,997	20%
第2号基本金引当特定資産	3,953	3%	5,409	4%	4,708	4%	5,256	4%	5,264	4%
第3号基本金引当特定資産	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%
周年事業引当特定資産	39	0%	42	0%	45	0%	38	0%	41	0%
サギタリウス基金引当特定資産	733	1%	705	1%	669	0%	634	0%	593	0%
その他の固定資産	58	0%	48	0%	46	0%	325	0%	309	0%
有価証券	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%
長期貸付金	1	0%	1	0%	7	0%	291	0%	281	0%
貸与奨学金	40	0%	30	0%	23	0%	16	0%	11	0%
差入保証金	5	0%	5	0%	5	0%	6	0%	6	0%
流動資産	7,109	5%	7,587	6%	9,415	7%	10,599	8%	15,183	11%
現金預金	6,524	5%	7,012	5%	8,563	6%	9,261	7%	14,270	10%
未収入金	545	0%	553	0%	839	1%	1,245	1%	897	1%
短期貸付金	5	0%	4	0%	2	0%	11	0%	12	0%
貸与奨学金	11	0%	9	0%	8	0%	7	0%	5	0%
前払金	7	0%	9	0%	3	0%	1	0%	0	0%
立替金	18	0%	0	0%	1	0%	74	0%	0	0%
資産の部合計	129,671	100%	131,913	100%	133,874	100%	138,527	100%	141,091	100%

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

負債および純資産の部

(単位 百万円)

科目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)	決算額	構成比率 (%)
固定負債	10,030	8%	10,371	8%	9,774	7%	12,211	9%	11,342	8%
長期借入金	5,447	4%	4,525	3%	4,033	3%	5,290	4%	4,598	3%
退職給与引当金	4,575	4%	4,596	3%	4,598	3%	4,582	3%	4,605	3%
長期未払金	8	0%	1,249	1%	1,144	1%	2,339	2%	2,140	2%
流動負債	4,735	4%	5,202	4%	6,326	5%	6,476	5%	5,205	4%
短期借入金	921	1%	975	1%	546	0%	693	1%	693	0%
未払金	620	0%	1,189	1%	1,412	1%	1,190	1%	1,013	1%
前受金	2,969	2%	2,847	2%	4,038	3%	4,238	3%	3,122	2%
預り金	224	0%	192	0%	329	0%	356	0%	378	0%
負債の部合計	14,765	11%	15,574	12%	16,100	12%	18,688	13%	16,548	12%
基本金	124,805	96%	127,994	97%	129,950	97%	131,935	95%	131,752	93%
第1号基本金	110,171	85%	111,904	85%	114,562	86%	115,998	84%	115,807	82%
第2号基本金	3,953	3%	5,409	4%	4,708	4%	5,256	4%	5,264	4%
第3号基本金	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%
第4号基本金	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%
繰越収支差額										
翌年度繰越収支差額	△ 9,899	△8%	△ 11,654	△9%	△ 12,176	△9%	△ 12,096	△9%	△ 7,208	△5%
純資産の部合計	114,906	89%	116,340	88%	117,774	88%	119,839	87%	124,544	88%
負債及び純資産の部合計	129,671	100%	131,913	100%	133,874	100%	138,527	100%	141,091	100%

減価償却累計額の合計	40,242	100%	41,680	100%	42,466	100%	44,004	100%	45,782	100%
建物	26,870	67%	27,591	66%	27,761	65%	28,699	65%	29,714	65%
構築物	7,302	18%	7,619	18%	7,820	18%	8,092	18%	8,449	18%
教育研究用機器備品	5,797	14%	6,196	15%	6,651	16%	6,968	16%	7,347	16%
管理用機器備品	269	1%	267	1%	226	1%	243	1%	268	1%
車両	4	0%	6	0%	7	0%	1	0%	3	0%
施設利用権	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%	1	0%
基本金未組入額	6,429		6,988		6,000		8,789		7,738	

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(ウ) 経常費補助金の推移

(単位：千円)

名 称	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
一 般 補 助					
専任教員等給与費	475,969	480,995	550,497	553,403	541,782
専任職員給与費	236,464	240,357	274,349	279,806	281,745
私立大学退職金財団掛金(教員)	53,361	57,238	59,084	59,746	59,910
私立大学退職金財団掛金(職員)	19,789	19,740	19,988	20,037	20,132
非常勤教員給与費	31,152	31,512	36,298	37,271	37,379
非常勤教員福利厚生費	151	149	156	157	155
教職員福利厚生費(教員)	51,735	53,288	56,471	56,324	56,805
教職員福利厚生費(職員)	26,267	27,043	28,682	28,542	28,688
教育研究経常費	354,862	351,614	415,091	404,574	422,462
厚生補導費	9,279	9,121	10,409	10,587	10,420
研究旅費	5,692	5,872	6,720	6,755	1,857
認証評価	4,215	0	0	0	0
一般補助小計	1,268,936	1,276,929	1,457,745	1,457,202	1,461,335
前年度増減率	12.3%	0.6%	14.2%	0.0%	0.3%
特 別 補 助					
成長力強化に貢献する質の高い教育	3,730	2,100	0	300	5,260
社会人の組織的な受入れ	12,628	5,870	4,495	4,500	0
大学等の国際交流の基盤整備	33,870	32,238	31,919	40,443	0
大学院における研究の充実	15,133	14,891	24,774	36,040	42,771
大学院生に対する授業料減免事業等支援					680
研究施設運営支援	33,746	33,000	33,782	25,500	33,692
大型設備等運営支援	2,664	3,000	2,815	6,000	6,000
私立大学研究ブランディング事業	0	39,000	40,000	24,000	0
戦略的研究基盤形成支援(継続分)	29,306	26,388	30,524	15,662	
授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	12,304	27,259	23,182	25,294	
平成28年熊本地震からの復興支援	611	0			
平成30年7月豪雨等からの復興支援			1,278		
台風第19号、第20号及び第21号からの復興支援				262	
私立大学等改革総合支援事業 タイプ1	11,632	19,300	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ2	—	—	0	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ3	9,381	18,000	0	10,000	10,000
私立大学等改革総合支援事業 タイプ4	9,381	18,000	22,000	0	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ5		20,000	12,000		
特別補助小計	174,386	259,046	226,769	188,001	98,403
前年度増減率	▲22.7%	48.5%	▲12.5%	▲17.1%	▲47.7%
合 計	1,443,322	1,535,975	1,684,514	1,645,203	1,559,738
前年度増減率	6.5%	6.4%	9.7%	▲2.3%	▲5.2%

(エ) 財務比率の推移

(単位 %)

区分	項目	財務比率算式	評価	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	全国平均
財政状態の対照表	1 固定資産比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	94.5	94.2	93.0	92.3	89.2	87.7
	2 流動資産比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	5.5	5.8	7.0	7.7	10.8	12.3
	3 固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	7.7	7.9	7.3	8.8	8.0	8.3
	4 流動負債比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	3.7	3.9	4.7	4.7	3.7	5.6
	5 純資産比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	88.6	88.2	88.0	86.5	88.3	86.2
	6 繰越収支差額比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	△	△ 7.6	△ 8.8	△ 9.1	△ 8.7	△ 5.1	△ 16.4
	7 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	106.7	106.9	105.7	106.7	101.1	101.8
	8 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$	▼	98.1	98.1	97.6	96.9	92.7	92.9
	9 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	150.1	145.8	148.8	163.7	291.7	220.4
	10 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	▼	11.4	11.8	12.0	13.5	11.7	13.8
	11 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	12.8	13.4	13.7	15.6	13.3	16.1
	12 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	219.7	246.3	212.1	218.5	457.0	327.0
	13 退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	66.3
	14 基本金比率	$\frac{\text{基本金要組入額}}{\text{減価償却累計額}}$	△	95.1	94.8	95.6	93.8	94.5	97.1
	15 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却資産取得価額}}{\text{運用資産要積立額}}$	△	90.4	88.4	89.6	88.6	95.3	77.4
	経営の状況	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	54.7	52.6	51.1	49.9	47.8
2 人件費依存率		$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	72.3	69.3	67.4	65.0	63.0	77.3
3 教育研究経費比率		$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	34.3	34.2	35.3	34.6	37.4	38.5
4 管理経費比率		$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	7.6	6.6	7.4	7.1	6.0	6.6
5 借入金等利息比率		$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1
6 事業活動収支差額比率		$\frac{\text{事業活動収支差額}}{\text{基本金組入前当年度収支差額}}$	△	3.9	7.0	6.7	9.3	18.2	6.6
7 基本金組入後収支比率		$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入} - \text{基本金組入額}}$	▼	113.3	110.1	102.7	99.6	88.7	102.0
8 学生生徒等納付金比率		$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	75.8	75.8	75.9	76.8	75.9	62.5
9 寄付金比率		$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.8	0.9	1.0	1.0	1.4	1.9
10 補助金比率		$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	11.4	11.1	12.8	12.5	12.9	9.0
11 基本金組入率		$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	15.2	15.5	9.1	9.0	7.8	8.4
12 減価償却額比率		$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常収支差額}}$	△	13.8	13.7	13.9	14.0	13.9	10.7
13 経常収支差額比率		$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	3.1	6.4	5.9	8.1	8.6	6.4
14 教育活動収支差額比率		$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	1.2	4.7	4.1	6.5	7.2	4.8
15 教育活動資金収支差額比率		$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	17.1	19.2	19.3	18.6	19.1	14.9

※ 表中の記号説明 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない
 ※ 「全国平均」は、令和元年度財務比率表（学生数10人以上大学法人）
 出所：日本私立学校振興・共済事業団 『令和2年度版 今日私学財政』より



MEMO

学校法人 京都産業大学

発行：2021（令和3）年5月
〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
総務部 TEL (075)705-1408
<https://www.kyoto-su.ac.jp>